

金武町国土強靱化地域計画

令和3年 2月

目 次

| | |
|-------------------------------------|----|
| 1. はじめに | 1 |
| 1.1 計画策定の趣旨 | 1 |
| 1.2 計画の位置づけ | 1 |
| 2. 本町の地域特性 | 2 |
| 2.1 本町の位置・地勢・気候・人口等 | 2 |
| 2.1.1 金武町の概況 | 2 |
| 2.2 災害の想定 | 3 |
| 2.2.1 風水害 | 3 |
| 2.2.2 地震及び津波の被害想定 | 9 |
| 3. 地域強靱化の基本的な考え方 | 20 |
| 3.1 基本目標 | 20 |
| 3.2 事前に備えるべき目標 | 20 |
| 3.3 地域強靱化を推進する上での基本的な方針 | 20 |
| 4. 脆弱性評価と地域強靱化の推進方針 | 22 |
| 4.1 評価の枠組み及び手順 | 22 |
| 4.2 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定 | 22 |
| 4.3 リスクシナリオの脆弱性の評価 | 24 |
| 4.4 施策分野ごとの推進方針 | 29 |
| 4.4.1 個別施策分野 | 29 |
| 4.4.2 横断的分野 | 48 |
| 5. 計画の推進と不断の見直し | 50 |
| 5.1 他の計画等の必要な見直し | 50 |
| 5.2 本計画の進捗管理と不断の見直し | 50 |
| 5.3 KPI の設定 | 50 |

1. はじめに

1.1 計画策定の趣旨

平成 25 年 12 月 11 日、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下「基本法」という。）が公布・施行された。

基本法は、大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくり（以下「国土強靱化」という。）の推進に関し、基本理念を定め、国土強靱化に関する施策の基本となる事項等を定めたものである。その基本理念として、国土強靱化に関する施策の推進は、必要な事前防災及び減災その他迅速な復旧復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施することが重要であるとし、国土強靱化に係る国の計画等の指針となるべきものとして、平成 26 年 6 月、同法第 10 条の規定により「国土強靱化基本計画」（以下「基本計画」という。）が閣議決定された。

基本法第 4 条は、地方公共団体の責務として、国土強靱化に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の地域の状況に応じた施策を総合的かつ計画的に策定し、及び実施する責務を有すると定めており、また、同法第 13 条は、都道府県又は市町村は、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、その区域における国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画（以下「国土強靱化地域計画」という。）を、国土強靱化に係る当該都道府県又は市町村の計画等の指針となるべきものとして定めることができるとしている。

これらを踏まえ、いかなる災害等が発生しようとも、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な地域の強靱化を推進する「金武町国土強靱化地域計画」（以下「本計画」という。）を策定するものである。

1.2 計画の位置づけ

本計画は、基本法第 13 条の規定による「国土強靱化地域計画」であり、国土強靱化に係る本町における他の計画等の指針となるものである。

なお、本計画は、基本法第 14 条の規定により基本計画との調和が保たれたものとするともに、本町の「金武町地域防災計画」「第 5 次金武町総合計画」との整合を図るものとする。

2. 本町の地域特性

2.1 本町の位置・地勢・気候・人口等

2.1.1 金武町の概況

(1) 自然条件

1) 位置

金武町は沖縄本島のほぼ中央部東海岸側（北緯 26 度 27 分、東経 127 度 56 分）に位置し、北部地域と中南部地域を結ぶ結節点である。また、北東側は宜野座村に接し、北西側は恩納村、南西側はうるま市、南東部は金武湾に面している。

2) 面積

本町は、東西に 12.7km、南北 8 km、総面積は 37.84 km²である。

3) 地形

北側の恩納岳（363m）をはじめ、ティーチュ岳（177m）、ブートウ岳（214m）、ジャフン岳（250m）、屋嘉岳（202m）、石川岳（208m）の山々を擁し、全体的に南東に向かってゆるやかな台地丘陵地が広がり、海岸低地へと続いている。

また、これらの山々を源とする 7つの小河川が海岸線に向かって南北方向に流れ、谷筋を形成し地形に変化を与えている。これらの河川沿いには水田などの農地が広がり、田園風景を醸し出している。

4) 地質・土壌

本町の地質は、東西で分布状況が異なっており、東部（金武と伊芸の境界）は、嘉陽層と呼ばれる古代三系の砂岩と第四系の琉球石灰岩・石灰岩質砂岩の礫岩からなっている。また、伊芸及び屋嘉の西部は、名護層と呼ばれる中世代の千枚岩（粘版岩質）が多く見られ、その他新世代第四紀の石灰岩質砂岩・礫岩、砂礫堆積物が台地面に分布している。

土壌の分布は、山間部や一部の海岸低地には、国頭マーヅと呼ばれる赤色や黄色の酸性土壌、そして、金武・並里の台地には琉球石灰岩を母材とする島尻マーヅ（暗赤色土壌）が広く分布している。また、屋嘉や伊芸集落付近には褐色を呈する沖積土壌、そして、億首川流域や伊芸には水田に利用されているグライ層からなる沖積土壌が分布している。

5) 気候

気候は亜熱帯海洋性気候帯に属しており、四季を通じて温暖である。1979年から2000年までの沖縄気象台金武観測所の観測データによると、年平均気温は 22.5℃で、月平均気温の最低は2月の 16.2℃、最高は7月の 28.6℃となっています。また、年平均降雨量は 1,864 mm となっている。

6) 河川

本町の河川は、県管理の億首川と町管理河川の名古川、石川川、加武川、美德川、山田川、渡久比那川、前田川、クラ川の 9 河川があり、それらの河川はティーチュ岳、ブートウ岳、ジャフン岳等の国頭山系を源として金武湾に注いでいる。

億首川は上流に国管理の金武ダムがあり、沖縄県東部河川開発事業による金武ダムとしての再開発計画が進められている。また、億首川下流域はマングローブを主とした植物群が広

がっており、小動物や水鳥の生息地となっていることから県内でも有数の観察地として知られている。

(2) 社会的条件

1) 人口

本町の人口は、住民基本台帳における令和2年4月末日現在で男5,734人、女5,704人、総人口11,438人、世帯数は5,446世帯となっている。

2) 道路交通

本町には、町内の中央部を南北に縦断する広域幹線道路の沖縄自動車道、東海岸沿いの国道329号が縦貫し、交通の要衝となっている。また、本町と恩納村とを結ぶ県道104号線及び88号線、町道の397路線で道路網が構成されている。

さらに、国道329号の交通量の増大及び交通安全上の見地から国道バイパスの建設が進められたとともに、災害時の避難路としても期待できる町道についても整備が検討されている。

2.2 災害の想定

金武町における気象、地勢、地質等の地域特性によって起こりうる災害を検討した結果、次に掲げる規模の災害を想定の基本とした。

ただし、平成23年に発生した東北地方太平洋沖地震、1771年の八重山地震津波の教訓から、歴史に学ぶ最大クラスの地震・津波からの避難についても、町内全域で可能な限り対策を講じる必要がある。

2.2.1 風水害

沖縄県が大規模な被害を受けた台風を事例に、本町においても同規模の災害を想定するものとする。ただし、現在の社会状況等から死傷者、住宅等の被害数は変動することを考慮する。

(1) 台風第14号 フェイ

| | |
|-----------|-----------------------|
| 襲来年月日 | 昭和32年9月25日、26日 |
| 最大風速 | 47.0m/s |
| 最大瞬間風速 | 61.4m/s |
| 降水量 | 70.7mm |
| 死傷者・行方不明者 | 193名（うち死者及び行方不明者131名） |
| 住宅全半壊 | 16,091戸 |

(2) 平成15年台風第14号 マエミー

| | |
|--------|----------------|
| 襲来年月日 | 平成15年9月10日、11日 |
| 最大風速 | 38.4m/s |
| 最大瞬間風速 | 74.1m/s |
| 降水量 | 470.0mm |
| 死傷者 | 94名（うち死者1名） |
| 住宅全半壊 | 102棟（うち全壊19棟） |

(3) 平成 24 年 台風 17 号 ジェラワット

| | |
|--------|---------------------|
| 襲来年月日 | 平成 24 年 9 月 29 日 |
| 最大風速 | 32.2m/s |
| 最大瞬間風速 | 57.4m/s |
| 降水量 | 97.5mm |
| 死傷者 | 89 名（金武町：なし） |
| 住宅全半壊 | 253 棟（金武町：一部損壊 1 棟） |

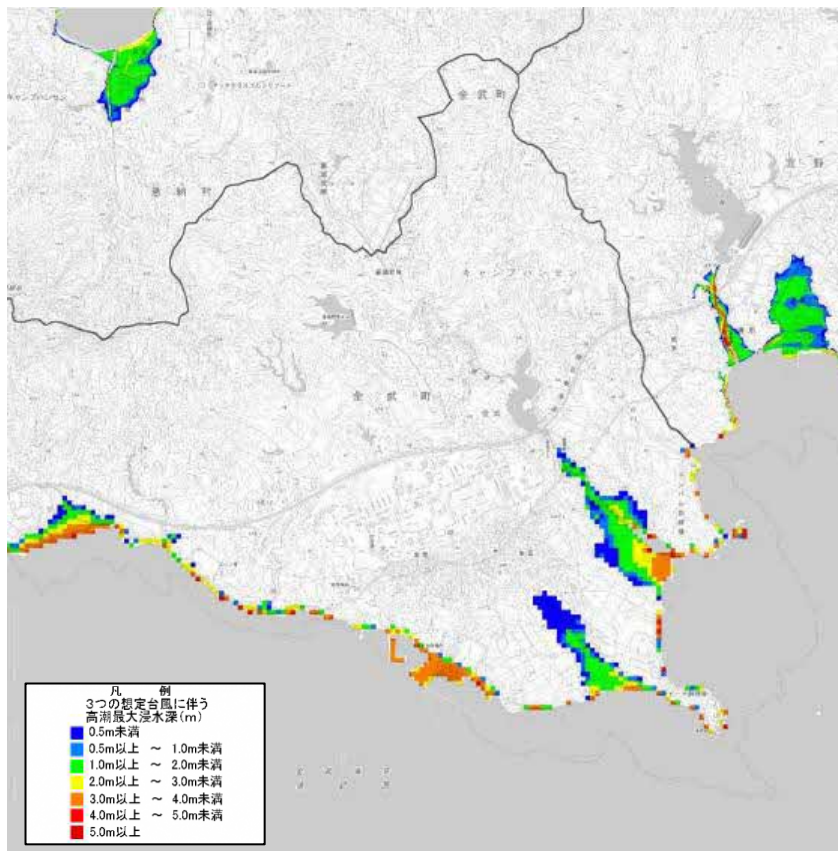
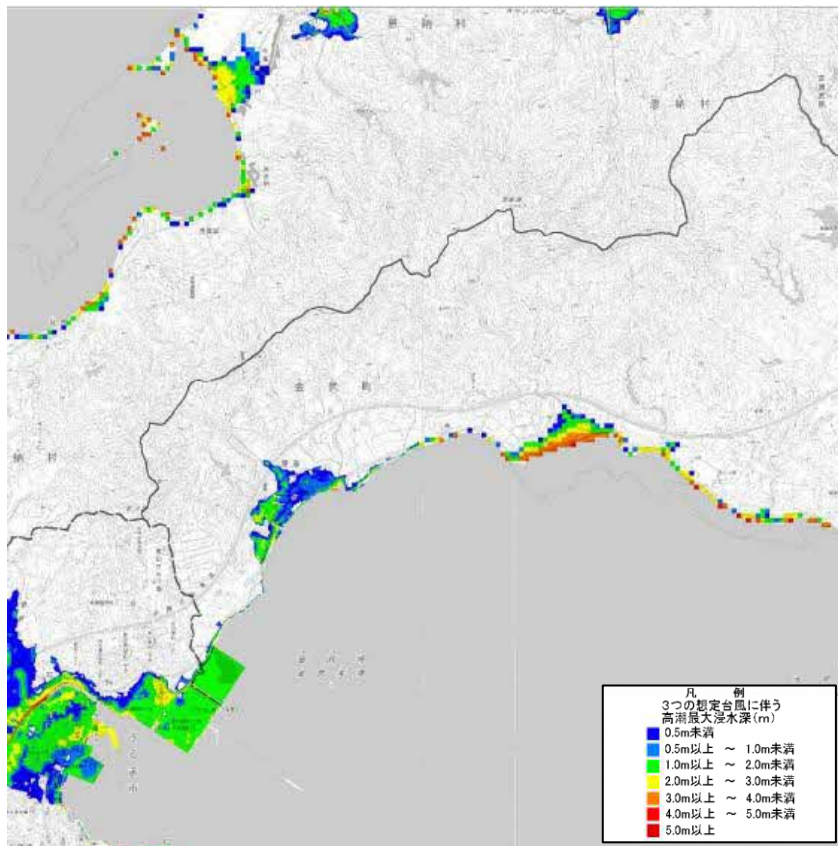
(4) 高潮（浸水想定）

県は、本県に来襲する台風の特徴をもとに、大きな被害をもたらすおそれがある台風の経路及び中心気圧（最低中心気圧 870hPa）を想定して、波浪と高潮による浸水区域を予測した。調査は平成 18 年度に本島沿岸域、平成 19 年度に宮古・八重山諸島沿岸域を対象に実施しており、予測結果の概要は次のとおりである。

■高潮浸水想定の概要

| 対象 | 想定台風の経路 | 浸水予測 |
|-------|--|--|
| 本島沿岸域 | ①沖縄本島西側を北上 ②沖縄本島南側を西進 ③沖縄本島東側を北上 | 本島南部では、海岸沿いに広がる低地、本島北部では、海岸や河川に沿って点在する低地が浸水する。 |

■町内の高潮浸水予想図



資料：沖縄県津波・高潮被害想定調査

(5) 土砂災害（危険箇所・区域等）

本町に関して、急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる土砂災害警戒区域は以下のとおりである

■本町で想定される土砂災害（危険箇所・区域）

県の調査結果等から急傾斜地崩壊危険箇所（Ⅰ）が1箇所、土石流危険渓流（Ⅱ）が1箇所である。また「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（※1以下「土砂法」とする）」における「土砂災害警戒区域」を受けている。

<危険箇所の状況>

| No | 箇所名（所在地） | 主な位置 | 土砂法による土砂災害警戒区域 | 土砂災害警戒区域の指定年月日 |
|----|----------------------|-------------------|----------------|----------------|
| 1 | 急傾斜地崩壊危険箇所（Ⅰ）（金武浜田原） | 金武浜田原の浜田保育園近くの傾斜地 | 急傾斜地 | 平成26年11月25日 |
| 2 | 土石流危険渓流（Ⅱ）（喜瀬武原） | 喜瀬武原多目的ホール近く | 土石流 | 平成26年11月25日 |

なお、「急傾斜地崩壊危険箇所」「土石流危険渓流」の概要は以下のとおり。

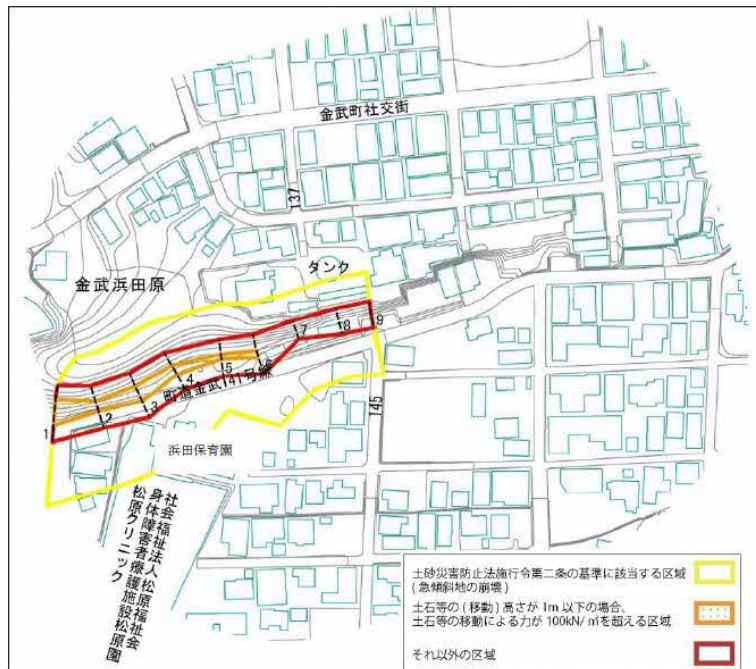
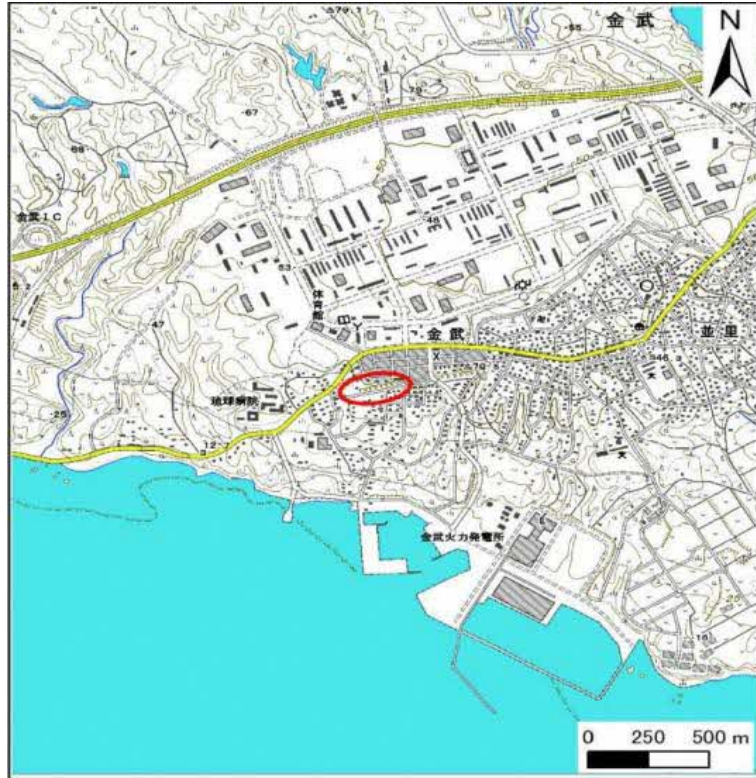
| 急傾斜地崩壊危険箇所 | |
|-------------------|---|
| 急傾斜地崩壊危険箇所Ⅰ | 被害想定区域内に人家が5戸以上（5戸未満であっても官公庁、学校、病院、社会福祉施設等の災害弱者関連施設等のある場合を含む。）ある箇所。 |
| 急傾斜地崩壊危険箇所Ⅱ | 被害想定区域内に人家が1～4戸ある箇所。 |
| 急傾斜地崩壊危険箇所に準ずる斜面Ⅲ | 被害想定区域内に人家がない場合でも、都市計画区域内であること等一定の要件を満たし、住宅が新規に立地する可能性があると考えられる箇所。 |

| 土石流危険渓流 | |
|----------------|---|
| 土石流危険渓流Ⅰ | 土石流危険区域内に人家が5戸以上（5戸未満であっても官公署、学校、病院、社会福祉施設等の災害弱者関連施設等のある場合を含む）ある場合の当該区域に流入する渓流。 |
| 土石流危険渓流Ⅱ | 土石流危険区域内に人家が1～4戸ある場合の当該区域に流入する渓流。 |
| 土石流危険区域に準ずる渓流Ⅲ | 土石流危険区域内に人家がない場合でも、都市計画区域内であること等一定の要件を満たし、住宅が新規に立地する可能性があると考えられる場合の当該区域に流入する渓流。 |

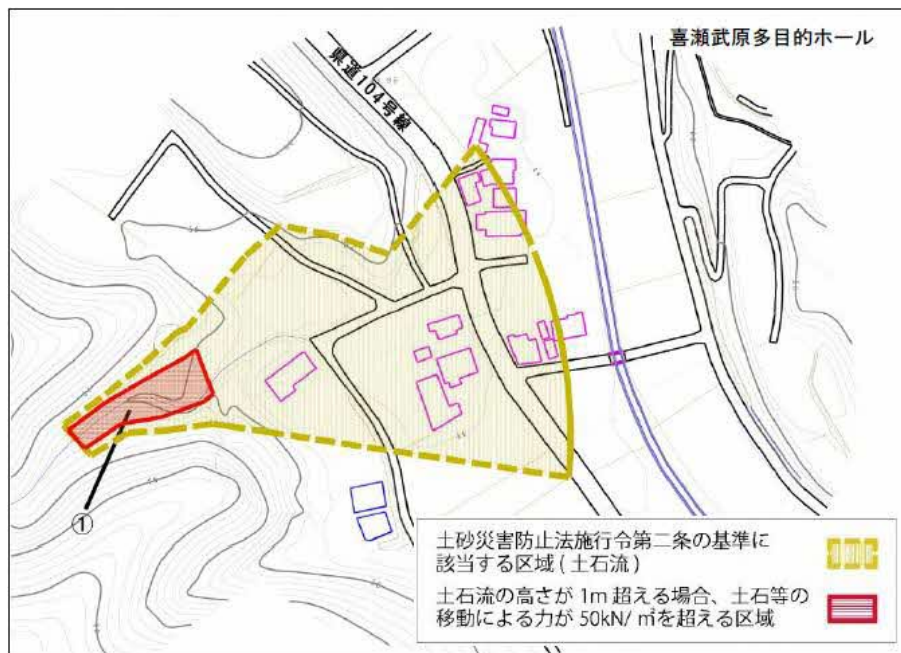
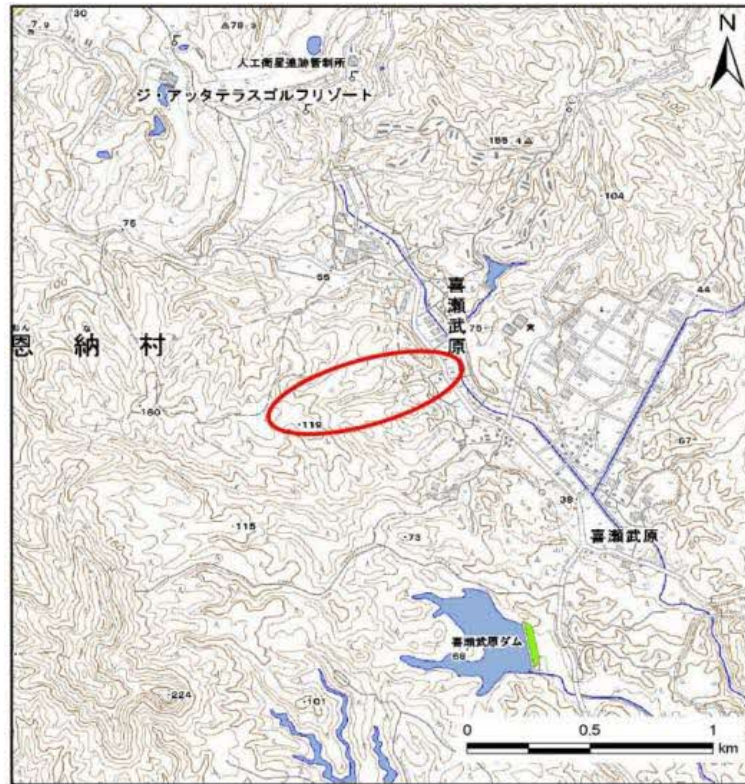
<危険箇所の状況>

金武浜田原（急傾斜地）と喜瀬武原（土石流）の位置については、以下のとおりである。

○金武浜田原（急傾斜地）



○喜瀬武原（土石流）



2.2.2 地震及び津波の被害想定

「沖縄県地震被害想定調査概要報告書（平成 22 年 3 月）」による被害想定調査結果及び「平成 25 年度沖縄県地震被害想定調査（H26.3）」による被害想定調査結果を参考に、本町において被害の大きい以下の地震を想定する。

(1) 想定地震

沖縄県地震被害想定調査では、県の陸域部及び周辺海域で発生するおそれがある地震の中から 20 の想定地震を設定し、被害予測を行っている。すべての地震で震度 6 弱以上と予想された。

■地震・津波被害予測の想定地震一覧

| 想定地震 | マグニチュード | ゆれ等の特徴（予測最大震度） | 備考 |
|--------------------|---------|----------------------------|-----------------------|
| 沖縄本島南部断層系 | 7.0 | 沖縄本島南部において震度が強い（7） | 平成 21 年度調査より |
| 伊祖断層 | 6.9 | 那覇市周辺において震度が強い（7） | |
| 石川-具志川断層系 | 6.9 | 沖縄本島中南部において震度が強い（7） | |
| 沖縄本島南部スラブ内 | 7.8 | 沖縄本島南～中部において震度が強い（6 強） | |
| 宮古島断層 | 7.3 | 宮古島において深度が大きい（7） | |
| 八重山諸島南西沖地震 | 8.8 | 津波浸水深の最大値を示す（6 弱） | 平成 23・24 年度津波被害想定調査より |
| 八重山諸島南方沖地震 | 8.8 | 津波浸水深の最大値を示す（6 弱） | |
| 八重山諸島南東沖地震 | 8.8 | 津波浸水深の最大値を示す（6 弱） | |
| 沖縄本島南東沖地震 | 8.8 | 津波浸水深の最大値を示す（6 弱） | |
| 沖縄本島東方沖地震 | 8.8 | 津波浸水深の最大値を示す（6 弱） | |
| 石垣島南方沖地震 | 7.8 | 黒島において震度が大きい（6 弱） | |
| 石垣島東方沖地震 | 8.0 | 石垣島において震度が大きい（6 強） | |
| 石垣島北方沖地震 | 8.1 | 西表島、多良間島において震度が大きい | |
| 久米島北方沖地震 | 8.1 | 久米島、粟国島において震度が強い（6 強） | |
| 沖縄本島北西沖地震 | 8.1 | 伊平屋島、伊是名島において震度が強い（6 弱） | |
| 沖縄本島南東沖地震 3 連動 | 9.0 | 沖縄本島及び周辺島嶼広域において震度が強い（6 強） | |
| 八重山諸島南方沖地震 3 連動 | 9.0 | 先島諸島広域において震度が強い（6 強） | |
| 沖縄本島北部スラブ内 | 7.8 | 沖縄本島中～北部において震度が強い（6 強） | |
| 宮古島スラブ内 | 7.8 | 宮古島全域、伊良部島において震度が大きい（6 弱） | |
| 石垣島スラブ内 | 7.8 | 石垣島市街地において震度が大きい（6 強） | |

資料：沖縄県地震被害想定調査（平成 25 年度）より作成

(2) 予測項目・条件

予測している主な項目は、各々の地震による震度（地震動）、液状化危険度、建物被害（揺れ、液状化、土砂災害、津波、地震火災）、人的被害、ライフライン被害、交通施設被害、生活機能支障、災害廃棄物被害、避難者、要配慮者被害である。

なお、火災や人的被害に影響する発生の季節や時刻等は、住民や観光客の滞留、就寝、火気の使用等の状況を考慮し、冬の深夜、夏の12時、冬の18時のシーンとなっている。

(3) 予測結果の概要

1) 沖縄本島南東沖地震3連動の想定

金武町に甚大な被害を与える可能性のある地震として、沖縄本島南東沖地震3連動を震源とする地震を想定する。

① 想定地震

- 沖縄本島南東沖地震3連動地震が発生し、本町で震度6弱程度の地震動が生じることを想定した被害予測結果を参考とする。

② 予測結果の概要

ア) 地震動の予測

- マグニチュード9.0で沖縄本島を中心に震度5強から震度6弱程度の揺れが予想される。

イ) 地震の揺れ・液状化・土砂災害・地震火災の危険度の予測（建物被害）

ウ) 人的被害の予測

建物倒壊による人的被害（沖縄本島南東沖地震3連動）

| 市町村 | 死者数（人） | 負傷者数（人） | | |
|-----|--------|---------|---------|---------|
| | | 負傷者計（人） | 重傷者数（人） | 軽傷者数（人） |
| 金武町 | 3 | 154 | 25 | 129 |

資料：平成25年度沖縄県地震被害想定調査

地震の揺れによる建物被害（沖縄本島南東沖地震3連動）

| 市町村 | 木造建物（棟） | | 非木造建物（棟） | | 合計（棟） | |
|-----|---------|-----|----------|-----|-------|-----|
| | 全壊 | 半壊 | 全壊 | 半壊 | 全壊 | 半壊 |
| 金武町 | 21 | 151 | 227 | 462 | 248 | 613 |

資料：平成25年度沖縄県地震被害想定調査

液状化による建物被害（沖縄本島南東沖地震3連動）

| 市町村 | 木造建物（棟） | | 非木造建物（棟） | | 合計（棟） | |
|-----|---------|----|----------|----|-------|----|
| | 全壊 | 半壊 | 全壊 | 半壊 | 全壊 | 半壊 |
| 金武町 | 1 | 0 | 33 | 14 | 34 | 14 |

資料：平成25年度沖縄県地震被害想定調査

土砂災害による建物被害（沖縄本島南東沖地震3連動）

| 市町村 | 急傾斜地崩壊危険箇所 | | |
|-----|------------|---------|---------|
| | 保全人家数（棟） | 全壊棟数（棟） | 半壊棟数（棟） |
| 金武町 | 9 | 0 | 0 |

資料：平成25年度沖縄県地震被害想定調査

地震火災による建物被害（沖縄本島南東沖地震3連動）

| 市町村 | 出火件数（件） | | | 焼失棟数（棟） |
|-----|---------|-------|-----|---------|
| | 出火 | 消防力鎮火 | 残出火 | |
| 金武町 | 4 | 0 | 4 | 4 |

資料：平成25年度沖縄県地震被害想定調査

建物倒壊による人的被害（沖縄本島南東沖地震3連動）

| 市町村 | 死者数（人） | 負傷者数（人） | | |
|-----|--------|---------|---------|---------|
| | | 負傷者計（人） | 重傷者数（人） | 軽傷者数（人） |
| 金武町 | 3 | 154 | 25 | 129 |

資料：平成25年度沖縄県地震被害想定調査

2) 直下型地震の想定

ある特定の断層モデルに基づいて被害想定を実施すると、どの断層からも離れている市町村では、比較的軽微な被害しか想定されない。しかし現実には、どの市町村も直下型地震の震源になる可能性は否定できない。

そこで、県下各市町村の直下で地震が発生し、良好な地盤で震度 5 強程度の地震動が生じることを想定し、その場合に生じる市町村ごとの被害を予測する。

（資料：「沖縄県地震被害想定調査概要報告書」）

①想定地震（沖縄本島直下プレート内地震）

- 本町の直下で地震が発生し、本島の大部分で震度 6 程度の地震動が生じることを想定した被害予測結果を参考とする。

②予測結果の概要

ア) 地震動の予測

- マグニチュード 7.8、断層上端の深さ 30km、良好な地盤の大部分で震度 6 弱程度を想定する。

イ) 地震動・液状化による建物被害の予測

- 全壊：260 棟、半壊：694 棟

ウ) 出火・延焼被害

- 出火件数：2 件、焼失棟数：2 棟

エ) 人的被害の予測

- 死者数：7 人、負傷者数：499 人（うち重症者 25 人）




オ) ライフライン被害の予測

- 断水人口：10,286 人、停電戸数：1,308 戸、電話支障：600 回線



出典：沖縄県地図情報システム

<液状化の危険度の凡例>

| 凡例 | 危険度 |
|---|---------------|
|  | 液状化の危険度はかなり低い |
|  | 液状化の危険度が高い |
|  | 液状化の危険度が極めて高い |

本町において、上記のように沿岸部の「液状化危険度」が高くなる地震は主に以下の 3 つである。

- ・ 沖縄本島南部スラブ内地震
- ・ 沖縄本島北部スラブ内地震
- ・ 沖縄本島南東沖地震 3 連動

3) 直下型地震の想定

地震及び津波の浸水想定について、「沖縄県津波・高潮被害想定調査（沖縄本島沿岸域）報告書（概要版）」（平成 19 年 3 月）の結果から、発生確率の高い津波災害として本町における津波被害を想定するものとする。また、東日本大震災を踏まえた甚大な被害をもたらす最大クラスの津波及び津波防災まちづくりに関する法律に基づく設定をした津波を想定するものとする。

①本町の災害想定結果

- 想定結果については、条件によって以下の想定を超える場合もあることに留意するものとする。

ア 切迫性の高い津波

- これまでの地震被害想定調査などで対象とされてきた、本県に将来発生すると予想される地震津波の波源を想定して、浸水区域等を予測された「沖縄県津波・高潮被害想定調査」(平成18・19年度)の想定モデル、予測結果等の概要は以下のとおりである。
- 想定される被害としては、「沖縄県津波・高潮被害想定調査(沖縄本島沿岸域)報告書(概要版)」(平成19年3月)では、床上・床下浸水をはじめ、5人未満の死傷者がでると想定される。また、伊芸区において地震発生後34分で津波が到達し、最大遡上高2.7mにまで達する。

■想定モデル

| | 波源位置(モデル名) | 断層長さ | 断層幅 | すべり量 | マグニチュード(※1) |
|---|---------------|-------|------|------|-------------|
| ① | 沖縄本島北方沖(C01) | 80km | 40km | 4m | 7.8 |
| ② | 沖縄本島南東沖(D01W) | 80km | 40km | 4m | |
| ③ | 沖縄本島南西沖(H9RF) | 80km | 40km | 4m | |
| ④ | 久米島北方沖(B04E) | 80km | 40km | 4m | |
| ⑤ | 久米島南東沖(C02) | 80km | 40km | 4m | |
| ⑥ | 宮古島東方沖(C04W) | 80km | 40km | 4m | 7.8 |
| ⑦ | 宮古島南東沖(D06N) | 80km | 40km | 4m | 7.8 |
| ⑧ | 宮古島西方沖(C05E) | 80km | 40km | 4m | 7.8 |
| ⑨ | 石垣島東方沖1(C06W) | 80km | 40km | 4m | 7.8 |
| ⑩ | 石垣島東方沖2(NM11) | 60km | 30km | 20m | 7.8 |
| | | 40km | 20km | 20m | 7.7 |
| ⑪ | 石垣島南方沖(IM00) | 15km | 10km | 90m | (※2) |
| | | 80km | 40km | 4m | 7.8 |
| ⑫ | 石垣島北西沖(A03N) | 80km | 40km | 4m | 7.8 |
| ⑬ | 与那国島北方沖(A01N) | 80km | 40km | 4m | 7.8 |
| ⑭ | 与那国島南方沖(GYAK) | 100km | 50km | 5m | 7.9 |

※1 マグニチュードはモーメントマグニチュードである。

※2 ⑪下段は、地すべりを想定しているためマグニチュードで示すことができない。

<被害想定>

【建物被害】

■津波被害想定結果（全ケース最大の抽出）

| | 全壊 | 半壊 | 床上浸水 | 床下浸水 |
|-------|----|----|------|------|
| 構造物あり | 0 | 1 | 29 | 23 |
| 構造物なし | 0 | 2 | 59 | 25 |

資料：沖縄県津波・高潮被害想定調査業務委託報告書

【津波人的被害】

■死者数

| | 意識高・冬夜 | 意識高・夏昼 | 意識低・冬夜 | 意識低・夏昼 |
|-------|--------|--------|--------|--------|
| 構造物あり | 1 | 2 | 1 | 3 |
| 構造物なし | 1 | 3 | 1 | 3 |

資料：沖縄県津波・高潮被害想定調査業務委託報告書

■負傷者

| | 重傷者（冬） | 重傷者（夏） | 中等傷者（冬） | 中等傷者（夏） |
|-------|--------|--------|---------|---------|
| 構造物あり | 1 | 1 | 1 | 3 |
| 構造物なし | 1 | 2 | 2 | 5 |

資料：沖縄県津波・高潮被害想定調査業務委託報告書

■津波遡上高及び到達時間等（発生確率の高い津波）

| | 代表地点 | 沿岸の津波水位 (m) | 最大遡上高 (m) | 津波到達時間 (分) |
|-----|------|-------------|-----------|------------|
| 金武町 | 伊芸 | 1.7 | 2.7 | 34 |

資料：沖縄県津波・高潮被害想定調査業務委託報告書

イ 甚大な被害をもたらす最大クラスの津波

- 東日本大震災を踏まえて発生確率は低いものの甚大な被害をもたらす津波として、「沖縄県津波被害想定検討結果」（平成 25 年 1 月）で想定される津波は、マグニチュード 9.0 とし、伊芸区において地震発生後 28 分で津波が到達し、最大遡上高 8.4m にまで達するほか、屋嘉区においては一部で 11.0m にまで遡上することが予想される。

■津波遡上高及び到達時間等（最大級の津波）

| | 代表地点 | 沿岸の津波最大水位 (m) | 最大遡上高 (m) | 津波到達時間 (分) |
|-----|------|---------------|-----------|------------|
| 金武町 | 伊芸 | 8.7 | 8.4 | 28 |
| 金武町 | 屋嘉 | 6.8 | 11.0 | 32 |

資料：沖縄県津波被害想定検討結果（平成25年1月28日）

また、昭和 35 年、日本列島の太平洋沿岸および沖縄本島を襲ったチリ地震津波に相当する規模の津波においては、被害は本島沿岸に多く、その他は軽微であった。

本島では名護市（旧久志村、旧羽地村）、うるま市（旧石川市等）で 24 日 5 時半頃から数回わたり津波があり、大浦湾に臨む杉田で 332 c m（推算潮位上）に達した。県全体の被

害概況は死者 3 名、負傷者 2 名、住家・非住家全壊 28 戸、同半壊 109 戸、住家床上浸水 602 戸、同床下浸水 813 戸、橋梁破壊 9 箇所、道路決壊 11 箇所、田畑の冠水 436 町歩、船舶（5 トン未満）8 隻となっている。

（資料：「沖縄県津波・高潮被害想定調査（沖縄本島沿岸域）報告書（概要版）」、「沖縄県災害誌」）

■想定モデル（平成 24 年度）

| No | 断層名 | 断層長さ | 断層幅 | すべり量 | マグニチュード(※1) |
|----|------------------------|-------|------|------|-------------|
| ① | 八重山諸島南西沖地震 | 270km | 70km | 20m | 8.7 |
| ② | 八重山諸島南方沖地震 (※2) | 300km | 70km | 20m | 8.8 |
| ③ | 八重山諸島南東沖地震 | 300km | 70km | 20m | 8.8 |
| ④ | 沖縄本島南東沖地震 | 300km | 70km | 20m | 8.8 |
| ⑤ | 沖縄本島東方沖地震 | 300km | 70km | 20m | 8.8 |
| ⑥ | 石垣島南方沖地震 (※2) | 40km | 20km | 20m | 7.8 |
| | | 15km | 10km | 90m | (※3) |
| ⑦ | 石垣島東方沖地震 (※2) | 60km | 30km | 20m | 8.0 |
| ⑧ | 与那国島北方沖地震 | 130km | 40km | 8m | 8.1 |
| ⑨ | 石垣島北方沖地震 | 130km | 40km | 8m | 8.1 |
| ⑩ | 多良間島北方沖地震 | 130km | 40km | 8m | 8.1 |
| ⑪ | 宮古島北方沖地震 | 130km | 40km | 8m | 8.1 |
| ⑫ | 久米島北方沖地震 | 130km | 40km | 8m | 8.1 |
| ⑬ | 沖縄本島北西沖地震 | 130km | 40km | 8 m | 8.1 |
| ⑭ | 3 連動 沖縄本島 南東沖地震 | 240km | 70km | 20m | 9.0 |
| | | 170km | 70km | 20m | |
| | | 260km | 70km | 20m | |
| ⑮ | 3 連動 八重山諸島 南方沖地震 | 200km | 70km | 20m | 9.0 |
| | | 175km | 70km | 20m | |
| | | 300km | 70km | 20m | |

※1 マグニチュードはモーメントマグニチュードである。

※2 ② ⑥ ⑦は、1771 年八重山地震の規模を再現したものである。

※3 ⑥下段は、地すべりを想定しているためマグニチュードで示すことができない。

【津波による建物被害】

津波による建物被害（沖縄本島南東沖地震3連動）

| 市町村 | 木造建物（棟） | | 非木造建物（棟） | | 合計（棟） | |
|-----|---------|----|----------|-----|-------|-----|
| | 全壊 | 半壊 | 全壊 | 半壊 | 全壊 | 半壊 |
| 金武町 | 33 | 5 | 574 | 177 | 607 | 182 |

資料：平成25年度沖縄県地震被害想定調査

【津波による人的被害】

津波による人的被害（沖縄本島南東沖地震3連動）

| 市町村 | 死者数（人） | 負傷者数（人） | | |
|-----|--------|---------|---------|---------|
| | | 負傷者計（人） | 重傷者数（人） | 軽傷者数（人） |
| 金武町 | 126 | 1,795 | 614 | 1,181 |

資料：平成25年度沖縄県地震被害想定調査

ウ 発生確率は低いものの甚大な被害をもたらす最大クラスの津波

(津波防災まちづくりに関する法律に基づく設定)

- 平成 23 年 (2011 年) 東北地方太平洋沖地震により想像をはるかに越えた津波被害が発生した事を踏まえて、「沖縄県津波浸水想定について (平成 27 年 3 月) ~津波防災地域づくり」を踏まえ、沖縄近海における最大クラスの地震津波を想定し、津波浸水区域等を予測された。なお、沖縄本島側の琉球海溝の想定モデルを最大マグニチュード 8.2 に設定したものである。

<浸水想定>

■津波遡上高及び到達時間等 (津波防災まちづくりに関する法律にもとづく設定)

| | 代表地点 | 沿岸の津波最大水位 (m) | 最大遡上高 (m) | 津波到達時間 (分) |
|-----|------|---------------|-----------|------------|
| 金武町 | 屋嘉 | 4.6 | 5.7 | 33 |
| | 伊芸 | 5.5 | 6.6 | 29 |

資料：沖縄県津波浸水想定について (平成27年3月)

■想定モデル (平成 26 年度)

| No | 断層名 | | 断層長さ | 断層幅 | すべり量 | マグニチュード(※1) |
|----|-----------------|------------|-------|------|------|-------------|
| ① | 八重山諸島南西沖地震 | | 270km | 70km | 20m | 8.7 |
| ② | 八重山諸島南方沖地震 (※2) | | 300km | 70km | 20m | 8.8 |
| ③ | 八重山諸島南東沖地震 | | 300km | 70km | 20m | 8.8 |
| ④ | 沖縄本島南方沖地震 | | 100km | 50km | 12m | 8.2 |
| ⑤ | 沖縄本島南東沖地震 (※4) | | 100km | 50km | 12m | 8.2 |
| ⑥ | 沖縄本島東方沖地震 | | 100km | 50km | 12m | 8.2 |
| ⑦ | 沖縄本島北東沖地震 | | 100km | 50km | 12m | 8.2 |
| ⑧ | 石垣島南方沖地震 (※2) | 40km | 20km | 20m | 7.8 | |
| | | 15km | 10km | 90m | (※3) | |
| ⑨ | 石垣島東方沖地震 (※2) | | 60km | 30km | 20m | 8.0 |
| ⑩ | 与那国島北方沖地震 | | 130km | 40km | 8m | 8.1 |
| ⑪ | 石垣島北方沖地震 | | 130km | 40km | 8m | 8.1 |
| ⑫ | 多良間島北方沖地震 | | 130km | 40km | 8m | 8.1 |
| ⑬ | 宮古島北方沖地震 | | 130km | 40km | 8m | 8.1 |
| ⑭ | 久米島北方沖地震 | | 130km | 40km | 8m | 8.1 |
| ⑮ | 沖縄本島北西沖地震 | | 130km | 40km | 8m | 8.1 |
| ⑯ | 3 連動 | 八重山諸島南方沖地震 | 200km | 70km | 20m | 9.0 |
| | | | 175km | 70km | 20m | |
| | | | 300km | 70km | 20m | |

※1：マグニチュードはモーメントマグニチュードを示す。

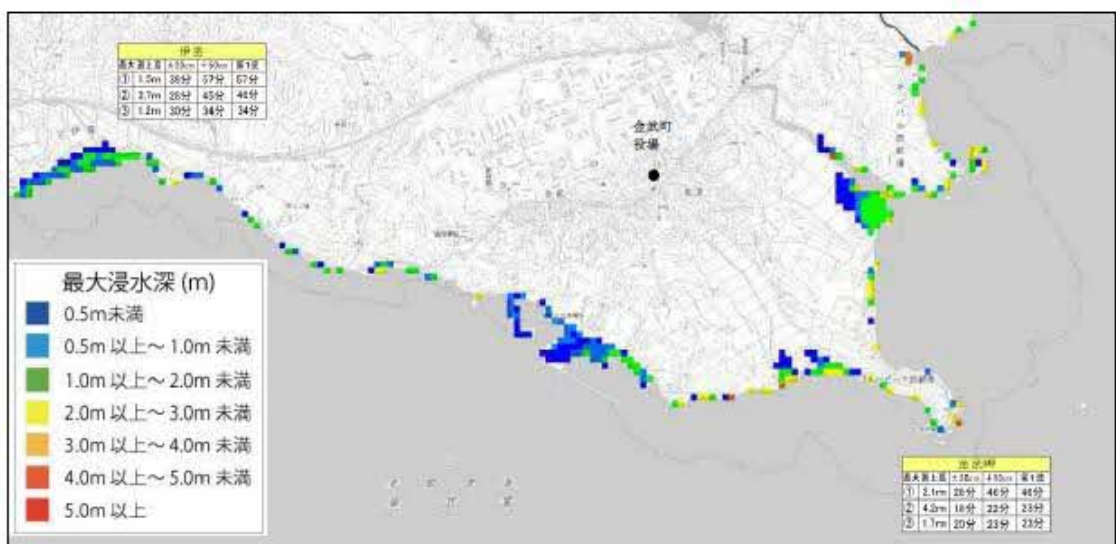
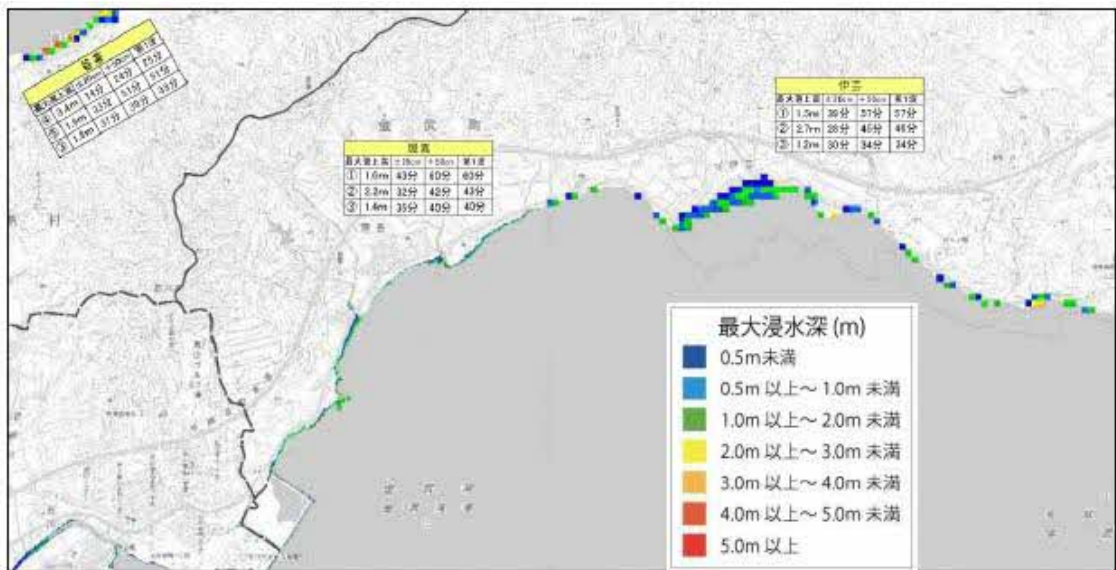
※2：1771年八重山地震津波の再現モデルである。

※3：地滑りを再現したパラメータであるため、モーメントマグニチュードで示すことができない。

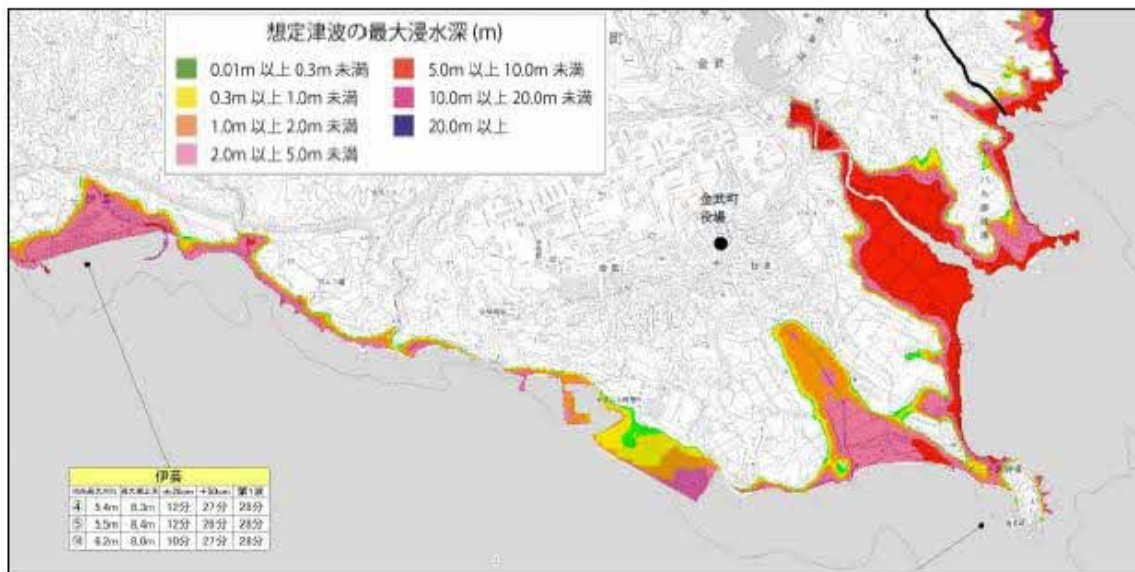
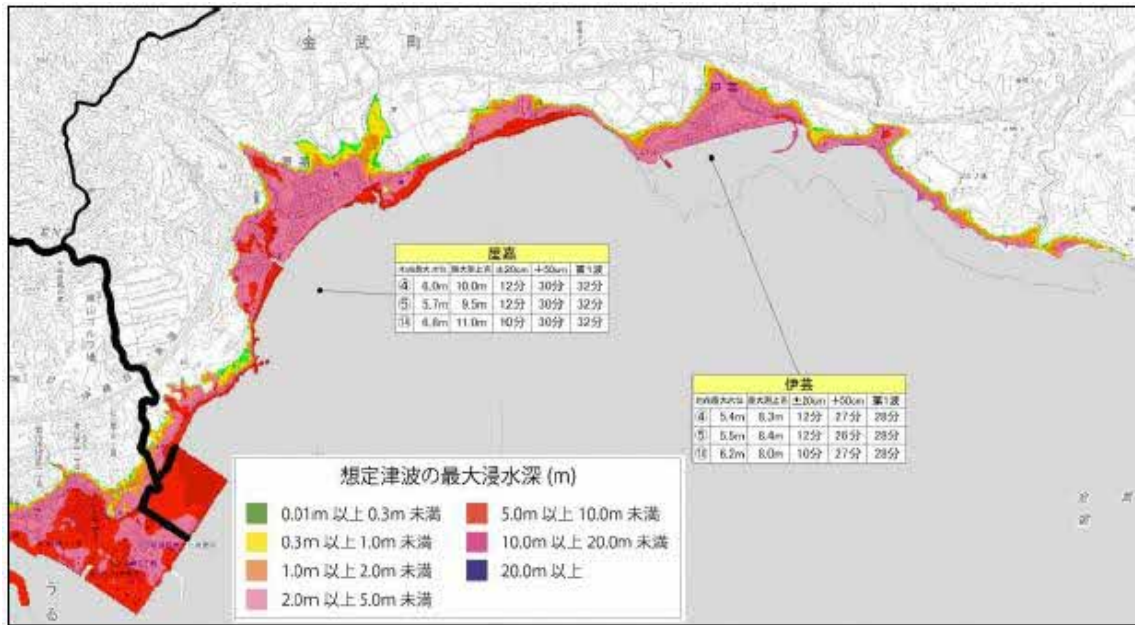
※4：1791年の地震の再現モデル。

■津波浸水想定図

①切迫性の高い津波（H18、19年調査）



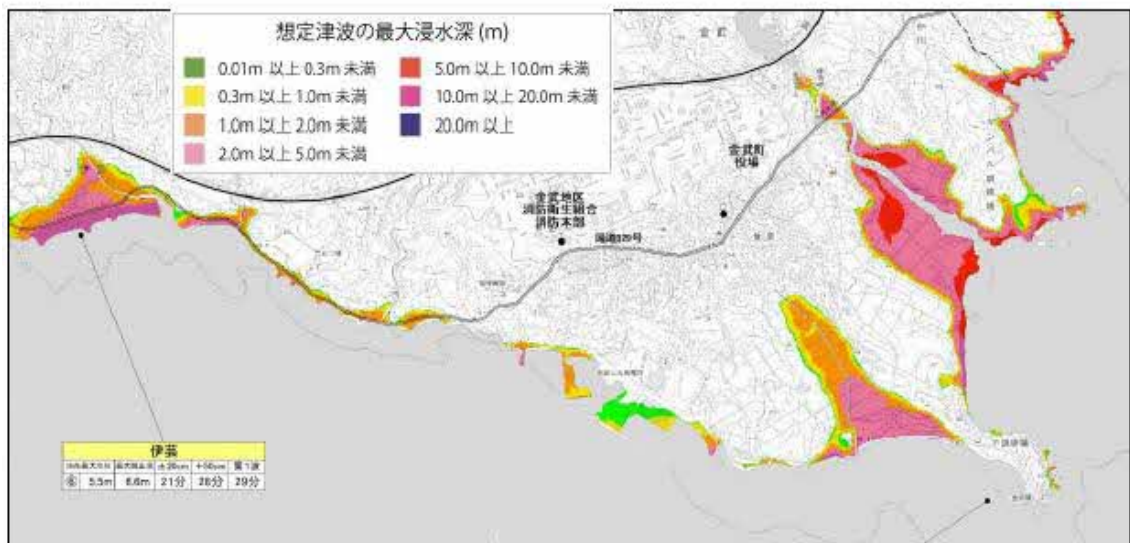
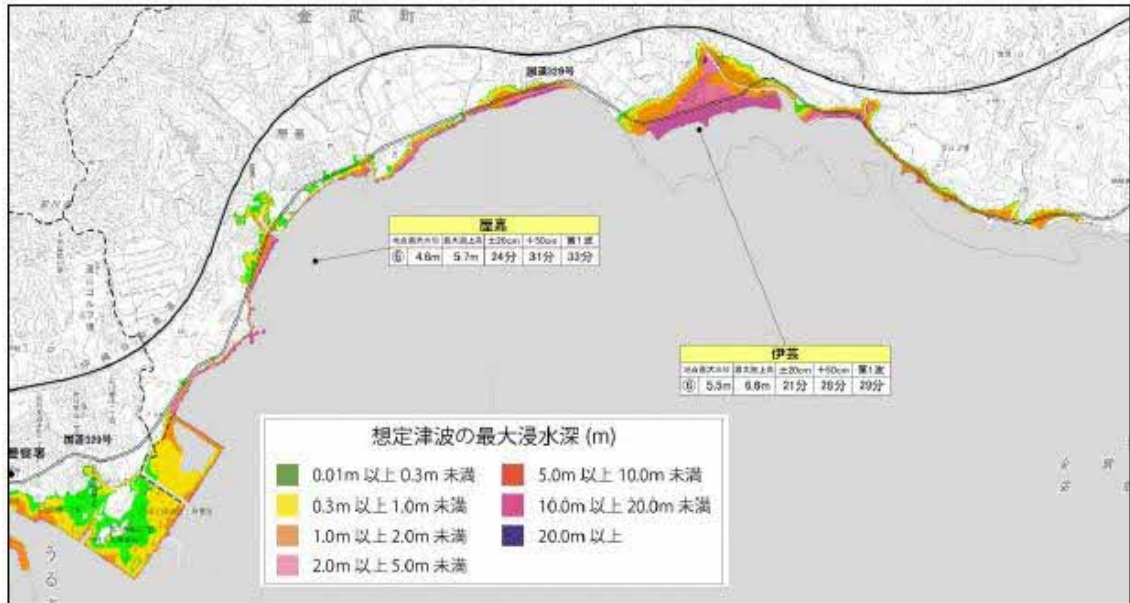
②本町に甚大な被害をもたらす最大クラスの津波



出典：沖縄県津波被害想定調査（平成24年度）

③本町に甚大な被害をもたらす最大クラスの津波
 (津波防災まちづくりに関する法律に基づく設定)

下図の浸水想定区域が、概ね「津波災害警戒区域」として指定されている。



出典：沖縄県津波被害想定調査（平成 26 年度）

3. 地域強靱化の基本的な考え方

3.1 基本目標

いかなる災害等の発生に対しても、以下の①～④を基本目標とし、地域強靱化を推進する。

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 町の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

3.2 事前に備えるべき目標

4つの基本目標を達成するため、以下のとおり①～⑧の事前に備えるべき目標を定める。

- ① 直接死を最大限防ぐ
- ② 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
- ③ 必要不可欠な行政機能は確保する
- ④ 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
- ⑤ 経済活動を機能不全に陥らせない
- ⑥ ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- ⑦ 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
- ⑧ 社会・経済活動が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

3.3 地域強靱化を推進する上での基本的な方針

大規模自然災害等に備え、事前防災及び減災その他迅速な復旧復興等に資する強靱な地域づくりについて、過去の災害から得られた経験を最大限に活用しつつ、以下の方針に基づき推進する。

(1) 地域強靱化の取組姿勢

- ① 本町の強靱性を損なう本質的原因として何が存在しているかをあらゆる側面から吟味しつつ、取組にあたること。
- ② 短期的な視点によらず、時間管理概念を持ちつつ、長期的な視野を持って計画的な取組にあたること。
- ③ 町内各地域の特性を踏まえ、地域間の連携を強化するとともに、災害に強いまちづくりを進めることにより、地域を活性化し、個性と活力にあふれる持続可能な発展につなげていく視野を持つこと。
- ④ 本町の経済社会システムが有する潜在力、抵抗力、回復力、適応力を強化すること。

(2) 適切な施策の組み合わせ

- ① 災害リスクや地域の状況等に応じて、防災施設の整備、施設の耐震化、代替施設の確保等のハード対策と訓練・防災教育等のソフト対策を適切に組み合わせ、効果的に施策を推進するとともに、施策の推進に必要な体制を早急に整備すること。
- ② 「自助」、「共助」及び「公助」を適切に組み合わせ、官（国、県、市町村等）と民（住民、民間事業者等）が適切に連携及び役割分担を行い、一体的かつ効果的、効率的な取組みを推進すること。
- ③ 非常時に防災・減災等の効果を発揮するのみならず、平時にも有効に活用される対策となるよう工夫すること。

(3) 効率的な施策の推進

- ① 社会資本の老朽化等を踏まえるとともに、財政資金の効率的な活用による施策の持続的な実施に配慮して、施策の重点化を図ること。
- ② 限られた資本を最大限に活用するため、既存の社会資本の有効活用、民間資金の積極的な活用等により、費用を縮減しつつ効率的に施策を推進すること。
- ③ 施設等の効率的かつ効果的な維持管理に資すること。
- ④ 人命を保護する観点から、関係者の合意形成を図りつつ、土地の合理的利用を促進すること。

(4) 地域の特性に応じた施策の推進

- ① 人のつながりやコミュニティ機能を向上するとともに、各地域において強靱化を推進する担い手が適切に活動できる環境整備に努めること。
- ② 女性、高齢者、子ども、障害者、外国人等に十分配慮して施策を講じること。
- ③ 地域の特性に応じて、自然との共生、環境との調和及び景観の維持に配慮すること。

4. 脆弱性評価と地域強靱化の推進方針

地域強靱化の推進を図る上で必要な事項を明らかにするため、脆弱性評価を行い、それに基づき本計画の施策を定めることとする。

4.1 評価の枠組み及び手順

本計画においては、第2章の本町の地域特性及び過去に発生した災害を踏まえ、本町に甚大な被害をもたらすおそれがある大規模自然災害を対象とする。

4.2 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定

脆弱性評価は、起きてはならない最悪の事態を想定した上で行うこととし、その妨げになるものとして、沖縄県国土強靱化地域計画及び本町の地域特性を踏まえ、8つの「事前に備えるべき目標」ごとに、次の表(42の「起きてはならない最悪の事態」(リスクシナリオ)を設定した。

表 4-1 42の「起きてはならない最悪の事態」(リスクシナリオ)

| 事前に備えるべき目標 | | 起きてはならない最悪の事態 | |
|------------|---|---------------|---------------------------------------|
| 1 | 直接死を最大限防ぐ | 1-1 | 地震に起因する建物等の倒壊による死者の発生 |
| | | 1-2 | 大規模火災による死者の発生 |
| | | 1-3 | 津波・高潮による死者の発生 |
| | | 1-4 | 洪水・内水による死者の発生 |
| | | 1-5 | 情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生 |
| | | 1-6 | 災害に関する知識不足や地域防災力不足による死者の発生 |
| | | 1-7 | クラスターの発生や感染症の蔓延による死者の発生 |
| 2 | 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する | 2-1 | 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止 |
| | | 2-2 | 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生 |
| | | 2-3 | 消防等の被災による救助・救急活動等の絶対的不足 |
| | | 2-4 | 大量かつ長期の帰宅困難者の発生 |
| | | 2-5 | 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災・感染等による医療機能の麻痺や医療崩壊 |
| | | 2-6 | 被災地における疫病・感染症等の大規模発生 |
| | | 2-7 | 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による健康状態の悪化・死者の発生 |
| 3 | 必要不可欠な行政機能は確保する | 3-1 | 町の職員・施設等の被災や感染による行政機能の大幅な低下 |
| | | 3-2 | 感染予防のための学校閉鎖による学力の低下 |
| 4 | 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する | 4-1 | 通信インフラの麻痺・機能停止 |
| | | 4-2 | テレビ・ラジオ放送の中断等による情報の伝達不備 |
| | | 4-3 | 情報収集・伝達の不備による避難行動や被災者支援の遅延 |
| | | 4-4 | デマの拡散による情報の混乱 |
| 5 | 経済活動を機能不全に陥せない | 5-1 | サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下 |
| | | 5-2 | コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等 |

| | | | |
|---|---|-----|--|
| | | 5-3 | 食料や生活・医療物資の安定供給の停滞 |
| | | 5-4 | 風評被害等による地域経済への甚大な影響 |
| | | 5-5 | 感染予防のための自宅勤務による作業効率の低下 |
| | | 5-6 | 休業・営業自粛要請等による複数企業の倒産 |
| 6 | ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる | 6-1 | 電力・ガス等のエネルギーの長期間にわたる供給停止 |
| | | 6-2 | 上水道等の長期間にわたる供給停止 |
| | | 6-3 | 異常湧水等による用水の供給停止 |
| | | 6-4 | 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止 |
| | | 6-5 | 道路及び地域交通ネットワークの長期間にわたる機能停止 |
| 7 | 制御不能な二次災害を発生させない | 7-1 | 海上・臨海部の広域複合災害の発生 |
| | | 7-2 | 有害物質の大規模な拡散・流出 |
| | | 7-3 | 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺 |
| | | 7-4 | ため池、ダム、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生 |
| | | 7-5 | 農地・森林等の荒廃による被害の拡大 |
| 8 | 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する | 8-1 | 災害廃棄物の処理停滞による復旧・復興の大幅な遅れ |
| | | 8-2 | 復旧・復興を担う人材不足及び復興ビジョンの欠如等による復旧・復興の大幅な遅れ |
| | | 8-3 | 広域・長期にわたる浸水被害の発生による復旧・復興の大幅な遅れ |
| | | 8-4 | 貴重な文化財や環境的資源の喪失等による有形・無形文化財の衰退・喪失 |
| | | 8-5 | 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等による復旧・復興の大幅な遅れ |
| | | 8-6 | 事業用地の確保や仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備遅延による復興の大幅な遅れ |

4.3 リスクシナリオの脆弱性の評価

42の「起きてはならない最悪の事態」（リスクシナリオ）ごとに、それを回避するための施策を抽出し、当該施策で対応が十分かどうか、課題等の分析・評価を実施した。

各リスクシナリオに対する脆弱性評価の結果を下表に示す。

| | |
|--------------------------------------|-----------------|
| 1 直接死を最大限防ぐ | |
| 1-1 地震に起因する建物等の倒壊による死者の発生 | |
| ・ 公共施設管理に取り組んでいる | 総務課 |
| ・ 公共施設等個別施設計画の策定を新たな取り組みとして検討する | |
| ・ 町営住宅の施設更新が必要である | 住民生活課 |
| ・ 老朽空き家対策事業を新たな取り組みとして検討する | |
| ・ 保育所環境の整備に取り組んでいる | こども支援課 |
| ・ 観光・商業関連施設老朽化対策が必要である | 商工観光課 |
| ・ 漁業施設の施設更新が必要である | 農林水産課 |
| ・ 社会教育施設及び社会体育施設の耐震化更新が必要である | 社会教育課 |
| ・ 学校教育施設（校舎・体育館等）の耐震化の促進に取り組んでいる | 学校教育課 |
| 1-2 大規模火災による死者の発生 | |
| ・ 防火帯設置事業を新たな取り組みとして検討する | 建設課 |
| ・ 土地区画整理事業を新たな取り組みとして検討する | 企画課 |
| ・ 都市計画マスタープランの策定を新たな取り組みとして検討する | 企画課 |
| ・ 消防水利の整備・維持管理を新たな取り組みとして検討する | 総務課（金武地区消防衛生組合） |
| 1-3 津波・高潮による死者の発生 | |
| ・ 保育所環境の整備（園舎の移転整備等）に取り組んでいる | こども支援課 |
| ・ 避難訓練の徹底が必要である | |
| ・ ギンバル海岸周辺機能強化を新たな取り組みとして検討する | 商工観光課 |
| ・ 避難路等整備事業を新たな取り組みとして検討する | 商工観光課・総務課 |
| ・ 金武町多目的屋内運動場施設整備事業が必要である | 社会教育課 |
| ・ 避難所の確保を新たな取り組みとして検討する | 総務課 |
| ・ 避難場所への経路の精査が必要である | 学校教育課 |
| 1-4 洪水・内水による死者の発生 | |
| ・ 河川基盤の整備充実に取り組んでいる | 建設課 |
| ・ 河川環境整備に取り組んでいる | 企画課・商工観光課 |
| ・ 道路排水の整備充実が必要である | 建設課 |
| 1-5 土砂災害による死者の発生 | |
| ・ 避難マニュアル等の作成（はまだ保育園）を新たな取り組みとして検討する | こども支援課 |
| 1-6 災害に関する知識不足や地域防災力不足による死者の発生 | |
| ・ 避難訓練の実施に取り組んでいる | 総務課 |
| ・ 自主防災組織の結成・育成に取り組んでいる | |
| ・ 防災意識の高揚（防災訓練等）に取り組んでいる | |
| ・ 防災のマップの更新事業を新たな取り組みとして検討する | |
| ・ 人材育成の推進が必要である | |

| | |
|---|---------------------|
| ・ 火災予防の充実が必要である | 総務課（金武地区 消防衛生組合） |
| ・ 公園施設の整備充実に取り組んでいる | 建設課 |
| ・ 防災教育が必要である | 学校教育課 |
| ・ 災害時要支援者台帳の作成・更新に取り組んでいる | 保健福祉課 |
| 1-7 クラスターの発生や感染症の蔓延による死者の発生 | |
| ・ 新型インフルエンザ等対策行動計画に取り組んでいる | 保健福祉課 |
| ・ 新型インフルエンザ等感染症業務継続計画（BCP）が必要である | 保健福祉課・総務課 |
| ・ 予防接種事業に取り組んでいる | 保健福祉課 |
| ・ 医療機関との情報共有・連携体制の構築を新たな取り組みとして検討する | |
| ・ 感染防止マニュアル履行が必要である | こども支援課 |
| ・ 保護者への協力依頼が必要である | |
| ・ 新しい生活様式整備が必要である | 商工観光課 |
| ・ 新しい生活様式に基づく行事等の運営に取り組んでいる | 社会教育課 |
| ・ 感染症防止対策（授業改善や行事等の精査等）に取り組んでいる | 学校教育課 |
| 2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する | |
| 2-1 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止 | |
| ・ 備蓄食料及び飲料水の確保に取り組んでいる | 総務課 |
| ・ 物資等応援協定の締結を新たな取り組みとして検討する | |
| ・ 物資配送計画の策定を新たな取り組みとして検討する | |
| ・ 医薬品等の確保が必要である | 保健福祉課 |
| ・ 観光防災力強化に取り組んでいる | 商工観光課 |
| 2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生 | |
| ・ キャンプ・ハンセンとの連携に取り組んでいる | 企画課 |
| ・ 電線共同溝整備の充実を新たな取り組みとして検討する | |
| ・ 避難所の確保（社会教育施設など）を新たな取り組みとして検討する | 社会教育課 |
| 2-3 消防等の被災による救助・救急活動等の絶対的不足 | |
| ・ 常備消防力の強化が必要である | 総務課（金武地区 消防衛生組合） |
| ・ 救急・救助体制の充実が必要である | |
| 2-4 大量かつ長期の帰宅困難者の発生 | |
| ・ 企業における帰宅困難者対策を新たな取り組みとして検討する | 商工観光課 |
| 2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災・感染等による医療機能の麻痺や医療崩壊 | |
| ・ 医療協力体制の構築が必要である | 保健福祉課 |
| ・ 医療機関との情報共有・連携体制の構築を新たな取り組みとして検討する | |
| ・ 在宅医療・介護の連携強化が必要である | |
| ・ 医療・福祉機関との情報共有・連携体制の構築を新たな取り組みとして検討する | |
| 2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生 | |
| ・ 感染症対策推進事業を新たな取り組みとして検討する | 保健福祉課 |
| 2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による健康状態の悪化・死者の発生 | |
| ・ 環境衛生の推進が必要である | 住民生活課 |
| ・ 高齢者生きがい活動支援通所事業に取り組んでいる | 保健福祉課 |
| ・ 高齢者等の見守り体制の拡充に取り組んでいる | |
| ・ 避難所の生活環境向上に取り組んでいる | 総務課 |

| | |
|---------------------------------------|-----------------|
| 3. 必要不可欠な行政機能は確保する | |
| 3-1 町の職員・施設等の被災や感染による行政機能の大幅な低下 | |
| ・ 防災体制の確立に取り組んでいる | 総務課 |
| ・ 事務事業の整理が必要である | |
| ・ 業務継続計画の策定が必要である | |
| ・ 行政機能の維持に係るデータベースのクラウド化が必要である | |
| ・ 事務事業の整理が必要である | 住民生活課 |
| ・ 町民参加によるまちづくりが必要である | 企画課 |
| ・ Web 会議システムの導入を新たな取り組みとして検討する | 総務課 |
| ・ 広報・広聴活動の充実が必要である | 企画課・総務課 |
| ・ 電子図書館等整備事業が必要である | 社会教育課 |
| 3-2 感染予防のための学校閉鎖による学力の低下 | |
| ・ ICT の活用（リモート授業など）が必要である | 学校教育課 |
| ・ 教職員の ICT 研修を新たな取り組みとして検討する | |
| ・ ICT の活用（情報発信ツールの更新など）が必要である | |
| ・ 預かり保育の機能が必要である | |
| 4. 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する | |
| 4-1 通信インフラの麻痺・機能停止 | |
| ・ 防災情報システム（屋外スピーカー）の整備が必要である | 総務課 |
| ・ 防災情報システム（戸別受信機）の整備が必要である | |
| ・ 国際 V H F 無線電話を新たな取り組みとして検討する | |
| 4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等による情報の伝達不備 | |
| ・ 通信インフラの整備事業に取り組んでいる | 総務課 |
| 4-3 情報収集・伝達の不備による避難行動や被災者支援の遅延 | |
| ・ 配信情報の充実に取り組んでいる | 総務課 |
| ・ 常備消防力の強化が必要である | 総務課（金武地区消防衛生組合） |
| ・ 観光 WiFi 整備に取り組んでいる | 商工観光課 |
| 4-4 デマの拡散による情報の混乱 | |
| ・ 観光案内サイン整備事業に取り組んでいる | 商工観光課 |
| ・ 観光案内ガイド養成事業が必要である | |
| ・ デジタルサイネージ整備事業が必要である | |
| 5. 経済活動を機能不全に陥らせない | |
| 5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下 | |
| ・ 企業の事業継続性の確保を新たな取り組みとして検討する | 商工観光課 |
| 5-2 コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等 | |
| ・ 石油コンビナート等における耐災害性の向上を新たな取り組みとして検討する | 総務課・企画課 |
| 5-3 食料や生活・医療物資の安定供給の停滞 | |
| ・ 漁業経営の安定化促進が必要である | 農林水産課 |
| ・ 安定供給等を目指した高機能栽培施設導入に取り組んでいる | |
| ・ 金武町堆肥センター施設設備の更新が必要である | |
| ・ 農林水産物における防疫対策の推進が必要である | |
| ・ 農家への防疫対策の指導を新たな取り組みとして検討する | |
| ・ 鳥獣被害防止総合対策に取り組んでいる | |

| | |
|--|-----------------|
| ・ 対策員（狩猟免許保持者）の育成を新たな取り組みとして検討する | |
| 5-4 風評被害等による地域経済への甚大な影響 | |
| ・ Eコマース整備事業が必要である | 商工観光課 |
| 5-5 感染予防のための自宅勤務による作業効率の低下 | |
| ・ ネットワーク環境の整備に対する補助を新たな取り組みとして検討する | 商工観光課 |
| 5-6 休業・営業自粛要請等による複数企業の倒産 | |
| ・ 経営相談体制支援に取り組んでいる | 商工観光課 |
| 6. ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる | |
| 6-1 電力・ガス等のエネルギーの長期間にわたる供給停止 | |
| ・ 燃料の多様化を含めたエネルギーの確保体制の構築を新たな取り組みとして検討する | 総務課 |
| ・ 自立分散型電源を含めた避難所等への電力供給システムの構築を新たな取り組みとして検討する | |
| ・ 電力会社等との協定締結を新たな取り組みとして検討する | 上下水道課・総務課 |
| 6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止 | |
| ・ 水道施設の整備が必要である | 上下水道課 |
| ・ 水の安定供給が必要である | |
| ・ 水道施設台帳の整備を新たな取り組みとして検討する | |
| 6-3 異常湧水等による用水の供給停止 | |
| ・ 応急給水能力の向上を新たな取り組みとして検討する | 上下水道課 |
| ・ 事故対応能力の向上を新たな取り組みとして検討する | |
| 6-4 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止 | |
| ・ 下水道施設の整備に取り組んでいる | 上下水道課 |
| ・ 水質保全対策の推進に取り組んでいる | 建設課・住民生活課・上下水道課 |
| 6-5 道路及び地域交通ネットワークの長期間にわたる機能停止 | |
| ・ 北部国道事務所との連携が必要である | 企画課 |
| ・ 公共交通機関との連携が必要である | |
| ・ 農道の整備及び維持管理に取り組んでいる | 農林水産課 |
| ・ 道路ネットワークの形成に取り組んでいる | 建設課 |
| ・ 町道の整備に取り組んでいる | |
| ・ 町道の維持管理に取り組んでいる | |
| ・ 橋梁の保全に取り組んでいる | |
| ・ 復旧作業車両・機械の購入等を新たな取り組みとして検討する | |
| ・ 里道の管理が必要である | |
| 7. 制御不能な二次災害を発生させない | |
| 7-1 海上・臨海部の広域複合災害の発生 | |
| ・ 共同7号水域環境保全整備が必要である | 商工観光課・農林水産課 |
| ・ 漁業環境の保全整備に取り組んでいる | 農林水産課 |
| ・ 海岸周辺整備事業の検討が必要である | 建設課 |
| 7-2 有害物質の大規模な拡散・流出 | |
| ・ 医療機器の放射線管理が必要である | 保健福祉課 |
| ・ 医療機器被災時の災害対応マニュアル策定を新たな取り組みとして検討する | |
| ・ 船舶用給油施設（主に漁業者用）の適正管理に取り組んでいる | 農林水産課 |

| | |
|--|-----------------|
| <ul style="list-style-type: none"> 水質管理体制の充実に取り組んでいる | 上下水道課 |
| <ul style="list-style-type: none"> 有害物質拡散防止のマニュアル作成を新たな取り組みとして検討する | |
| 7-3 沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 緊急輸送道路沿線の建物の耐震化を新たな取り組みとして検討する | 企画課 |
| 7-4 ため池、ダム、防災施設等の損壊・機能不全による二次災害の発生 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 金武ダムとの連携が必要である | 企画課・総務課 |
| <ul style="list-style-type: none"> 金武ダムとの災害時連携協定の締結を新たな取り組みとして検討する | |
| <ul style="list-style-type: none"> 農林畜産業の生産振興・基盤整備の充実に取り組んでいる | 農林水産課 |
| 7-5 農地・森林等の荒廃による被害の拡大 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 環境保全の推進に取り組んでいる | 農林水産課 |
| <ul style="list-style-type: none"> 家畜ふん尿処理施設の改修工事を新たな取り組みとして検討する | |
| <ul style="list-style-type: none"> 農村地域の振興に取り組んでいる | |
| 8. 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する | |
| 8-1 災害廃棄物の処理停滞による復旧・復興の大幅な遅れ | |
| <ul style="list-style-type: none"> ごみ処理体制の確立に取り組んでいる | 住民生活課 |
| <ul style="list-style-type: none"> 災害廃棄物処理計画の策定を新たな取り組みとして検討する | |
| <ul style="list-style-type: none"> 災害時の機能配置計画作成を新たな取り組みとして検討する | |
| 8-2 復旧・復興を担う人材不足及び復興ビジョンの欠如等による復旧・復興の大幅な遅れ | |
| <ul style="list-style-type: none"> 復興準備体制の構築を新たな取り組みとして検討する | 企画課 |
| <ul style="list-style-type: none"> ボランティア関係団体との連携強化を新たな取り組みとして検討する | 総務課（金武地区消防衛生組合） |
| <ul style="list-style-type: none"> 建設関係等の業界団体との災害協定の締結を新たな取り組みとして検討する | 総務課・建設課 |
| <ul style="list-style-type: none"> 被災宅地危険度判定士の養成を新たな取り組みとして検討する | 住民生活課 |
| <ul style="list-style-type: none"> 被害認定調査体制の整備を新たな取り組みとして検討する | 住民生活課 ・総務課 |
| 8-3 広域・長期にわたる浸水被害の発生による復旧・復興の大幅な遅れ | |
| <ul style="list-style-type: none"> 浸水対策を新たな取り組みとして検討する | 建設課・上下水道課 |
| 8-4 貴重な文化財や環境的資源の喪失等による有形・無形文化財の衰退・喪失 | |
| <ul style="list-style-type: none"> 文化財の保護・活用が必要である | 社会教育課 |
| <ul style="list-style-type: none"> 地域文化の再認識と継承に取り組んでいる | |
| <ul style="list-style-type: none"> 資料館の建設が必要である | |
| 8-5 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等による復旧・復興の大幅な遅れ | |
| <ul style="list-style-type: none"> 防災意識の高揚（インセンティブの付与等）に取り組んでいる | 総務課 |
| <ul style="list-style-type: none"> 支え合う地域づくりに取り組んでいる | 保健福祉課 |
| <ul style="list-style-type: none"> 金武町民生児童委員協議会の活動に取り組んでいる | |
| <ul style="list-style-type: none"> 研修生の安全確保が必要である | 企画課 |
| 8-6 事業用地の確保や仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備遅延による復興の大幅な遅れ | |
| <ul style="list-style-type: none"> 応急住宅対策を新たな取り組みとして検討する | 住民生活課 |

4.4 施策分野ごとの推進方針

42の「起きてはならない最悪の事態」（リスクシナリオ）ごとに、それを回避するための施策を抽出し、課題等の分析・評価を受け、それぞれの施策分野での推進方針について設定した。

4.4.1 個別施策分野

(1) 行政機能/消防

1) 大規模対応力の強化

| 事業名称 | 事業概要 | 所管課 | 該当するリスクシナリオ |
|--------------|--|-------|-------------------------|
| 防災マップの更新事業 | 最新の被害想定結果等を踏まえて防災マップの更新を新たな取り組みとして検討する。 | 総務課 | 1-6,1-1,1-2,1-3,1-4,1-5 |
| 備蓄食料及び飲料水の確保 | 備蓄食 5,000 食、飲料水 3,000 本を確保する。 | 総務課 | 2-1,5-3,2-7 |
| 物資配送計画の策定 | 生活物資の確保に向け、配送計画等に関する検討を新たな取り組みとして検討する。 | 総務課 | 2-1,5-3 |
| 防災体策の確立 | 金武町地域防災計画を定期的に見直し、国の防災基本計画及び沖縄県地域防災計画の各最新版、その他改正法や新法の趣旨に合致するようアップデートすることに随時努める。地域防災計画に付随する「避難勧告等判断・伝達マニュアル」「津波避難計画」「事業継続計画（BCP）」などの策定を進める。 | 総務課 | 3-1,1-3,1-6,4-3,8-5 |
| 業務継続計画の策定 | 業務継続計画の策定により、最低限必要な機能の検討及び具体的な業務の継続方法等について取り決める。 | 総務課 | 3-1 |
| 災害時の機能配置計画作成 | 災害時のゴミ処理及び仮置き場等、災害時に必要となる各機能の配置場所を新たな取り組みとして検討する。 | 住民生活課 | 8-1 |
| 復興準備体制の構築 | 円滑な都市の復興に向けた災害復旧、復興事業の実施体制の確立を図るため、他都市での復興事例を踏まえ、災害復旧、復興、災害査定に係る事業の整理や実施プロセスのあり方についての検討を新たな取り組みとして検討する。 | 企画課 | 8-2 |

2) 公共建築物の耐震化の促進

| 事業名称 | 事業概要 | 所管課 | 該当する リスクシナリオ |
|----------------|---|-------|-----------------|
| 公共施設管理 | 個別施設計画を策定し、施設の長寿命化に取り組み、老朽化施設の改修、更新を行う。 | 総務課 | 1-1 |
| 公共施設等個別施設計画の策定 | 施設ごとの耐震改修、長寿命化改修に関する計画を定める個別施設計画の策定を新たな取り組みとして検討する。 | 総務課 | 1-1 |
| 学校教育施設の耐震化の促進 | 学校教育施設（校舎・体育館等）については、施設の長寿命化と併せ耐震改修及び老朽化施設の更新を行う。 | 学校教育課 | 1-1 |

3) 災害時における事業者等との連携強化

| 事業名称 | 事業概要 | 所管課 | 該当する リスクシナリオ |
|---------------------|---|-----------|-----------------|
| 物資等応援協定の締結 | 町内における他施設や事業所等と災害時における食料の確保についての協定等の締結を新たな取り組みとして検討する。 | 総務課 | 2-1 |
| 電力会社等との協定締結 | 長期間の電力供給停止を回避するため、迅速な復旧に向けた電力会社等との協定締結を新たな取り組みとして検討する。 | 上下水道課、総務課 | 6-1,6-4 |
| 建設関係等の業界団体との災害協定の締結 | 毎年度、協力体制の確認及び災害時の対応について協議を実施するとともに、今後新たに協定締結する団体についても、同様の体制確保を新たな取り組みとして検討する。 | 総務課・建設課 | 8-2 |

4) 防災教育の定着

| 事業名称 | 事業概要 | 所管課 | 該当する リスクシナリオ |
|-------------|--|-------|-----------------|
| 防災教育 | 一部学校においては、東日本大震災の映像等を活用し防災教育を実施しているが、全小中学校の導入を図り、防災意識の定着を図る。 | 学校教育課 | 1-6 |
| 教職員の ICT 研修 | 教職員のスキルアップのため、ICT 研修の実施を新たな取り組みとして検討する。 | 学校教育課 | 3-2 |

5) 応援体制の強化（防災対策事業）

| 事業名称 | 事業概要 | 所管課 | 該当する リスクシナリオ |
|------------------|---|---------------------------|-----------------|
| 被害認定調査体制の整備 | 被災者の生活再建のためには、被害認定調査を円滑かつ迅速に進める必要があるため、研修を継続的に実施し職員の育成とスキルアップを図る。住宅に関する各種調査が個別の目的を有していることを踏まえ、それぞれの調査の必要性や実施時期の違い、民間の保険損害調査との違い等についての周知を新たな取り組みとして検討する。 | 住民生活課・総務課 | 8-2 |
| ボランティア関係団体との連携強化 | 大規模災害発生時における被災者へのきめ細やかな支援を行うため、災害対策本部とボランティア連携が不可欠であり、平常時から、福祉協議会等と協働し、災害ボランティアセンターの設置・運営等の訓練や防災に関する取り組みを新たな取り組みとして検討する。 | 総務課 (金武地区消防衛生組合)・保健福祉課 | 8-2 |

6) ICT の活用推進

| 事業名称 | 事業概要 | 所管課 | 該当する リスクシナリオ |
|------------------------|---|-------|-----------------|
| 行政機能の維持に係るデータベースのクラウド化 | 行政機能の維持に係るデータベースについては、本庁舎でのサーバー管理ではなくクラウド化し、災害による税情報等の重要情報の喪失を防ぐ。 | 総務課 | 3-1 |
| Web 会議システムの導入 | 安価な既存ソフトやアプリの活用も考慮に入れた Web 会議システム導入を新たな取り組みとして検討する。 | 総務課 | 3-1 |
| 電子図書館等整備事業 | 電子図書館専用ホームページを開設し、災害時や感染症等に伴う休館中もスマートフォン等を活用して電子書籍を貸出しできるシステムを構築し、町民の利便性を高める。 | 社会教育課 | 3-1 |
| ICT の活用（リモート授業など） | 情報端末の活用による、リモート授業の導入及び家庭学習等へ活用する。 | 学校教育課 | 3-2 |
| ICT の活用（情報発信ツールの更新など） | 情報発信のツールの更新。現行の学校メールの活用について、より適したシステムを構築する。 | 学校教育課 | 3-2 |

7) 消防力の強化

| 事業名称 | 事業概要 | 所管課 | 該当する リスクシナリオ |
|--------------|---|---------------------|-----------------|
| 火災予防の充実 | 火災予防査定の充実強化を図るとともに、町民の防火意識の普及を図る。 | 総務課 (金武地区消防衛生組合) | 1-6,1-2 |
| 常備消防力の強化 | 消防車両、機材、消防装備の整備拡充を図り、消防水利の適正配置を促進する。 | 総務課 (金武地区消防衛生組合) | 2-3,1-2,1-6 |
| 常備消防力の強化 | 情報通信機器の充実を図るとともに消防団との連携を強化する。 | 総務課 (金武地区消防衛生組合) | 2-3,1-2,1-6 |
| 消防水利の整備・維持管理 | 火災等の災害時に適切に消防水利を使用できるよう、引き続き、消防水利の整備及び維持管理を行うとともに、新設する防火水槽については、耐震性能を有する防火水槽の整備を新たな取り組みとして検討する。 | 総務課 (金武地区消防衛生組合) | 1-2 |

8) 消防・救急従事者の育成

| 事業名称 | 事業概要 | 所管課 | 該当する リスクシナリオ |
|------------|--|---------------------|-----------------|
| 救急・救助体制の充実 | 地域防災計画の把握や防災士等の資格取得者を奨励する。 | 総務課 | 2-3,1-6 |
| 人材育成の推進 | 救急救命士の養成・確保を図り、プレホスピタルケアの技能向上を促進する。応急手当知識の普及促進を図り、救急機材・資材の整備拡充を促進する。 | 総務課 (金武地区消防衛生組合) | 1-6 |

9) その他

| 事業名称 | 事業概要 | 所管課 | 該当する リスクシナリオ |
|----------|--|-------|-----------------|
| 事務事業の整理 | 事務を簡素化し効率的な行政運営ができるよう、事務改善委員会などにおいて絶え間ない点検を行い、事務事業の整理に努める。 | 総務課 | 3-1 |
| 事務事業の整理 | 戸籍・住基・国保・後期高齢・年金等、災害時による重要な情報等の喪失を防ぐことが必要である。 | 住民生活課 | 3-1 |
| 研修生の安全確保 | 海外移住者子弟等研修生受入事業の実施期間に災害が発生した場合の研修生の安全確保が図れるよう、マニュアル等を作成する。 | 企画課 | 8-5 |

(2) 住宅・都市

1) 密集市街地等の整備改善と避難地の確保

| 事業名称 | 事業概要 | 所管課 | 該当する リスクシナリオ |
|-------------------|---|-----------|-----------------|
| ギンバル海岸周辺機能強化 | ギンバル海岸地域における避難路の確保や安全や防災面で必要な機能の整備を新たな取り組みとして検討する。 | 商工観光課 | 1-3,7-1 |
| 避難路等整備事業 | 海岸や海浜公園の利用者が津波などの発生時に高台へ避難するため、避難路の確保や、防災無線、防災カメラなど観光客の安全や防災面で必要な機能の整備を新たな取り組みとして検討する。 | 商工観光課・総務課 | 1-3 |
| 金武町多目的屋内運動場施設整備事業 | 町民の健康促進やスポーツ活動、スポーツキャンプ、合宿などの誘致を図り、スポーツコンベンションの拠点となるよう多目的屋内運動場を整備する。また、緊急時には避難所としても活用を図る。 | 社会教育課 | 1-3 |
| 避難所の確保 | 避難施設が不足する地域において民間施設との連携も視野に入れ、避難所の確保を推進することを新たな取り組みとして検討する。 | 総務課 | 1-3 |
| 避難所の確保（社会教育施設など） | 大規模災害時の避難所として社会教育施設及び体育施設を活用し、受入れについて関係機関と連携を図ることを新たな取り組みとして検討する。 | 総務課 | 2-2 |

| | | | |
|---------------|---|-------|-----|
| 避難場所への経路の精査 | 嘉芸小学校においては、海拔低域となっており避難場所へ移動する際には国道を横断する必要があり、横断してからも避難場所まで坂道及び距離も遠い。避難訓練を実施し意識高揚は定着しているが低学年の逃げ遅れ等に不安があるため、避難場所への経路を精査する。 | 学校教育課 | 1-3 |
| キャンプ・ハンセンとの連携 | 集落が孤立した際にキャンプ・ハンセン内を通過（一定期間の滞在も含む）し、人命が安全に避難できるよう連携を図る。 | 企画課 | 2-2 |
| 防火帯設置事業 | 林野火災や延焼事故の発生を防ぐため、防火帯設置に対する補助金を交付することを新たな取り組みとして検討する。 | 建設課 | 1-2 |
| 土地区画整理事業 | 区画整理事業施行済区域100%に向け、引き続き、土地区画整理事業の推進を新たな取り組みとして検討する。 | 企画課 | 1-2 |

2) 公園・観光施設等の防災力強化

| 事業名称 | 事業概要 | 所管課 | 該当するリスクシナリオ |
|---------------|--|-------|-------------|
| 公園施設の整備充実 | 海浜背後地の公園整備などを推進するとともに、既存の公園においても新たな遊具の設置や老朽化の進んでいる遊具・付帯施設などの再整備を推進し、防災力の強化を図る。 | 建設課 | 1-6,8-6 |
| 観光防災力強化 | 大規模災害時の観光客への防災力強化を図る。 | 商工観光課 | 2-1,2-4 |
| 観光案内サイン整備事業 | 多言語表記で観光資源等への適正な誘導を図る。 | 商工観光課 | 4-4 |
| 観光案内ガイド養成事業 | 町民から町内の歴史文化などを適切に説明案内できるガイドの要請を図る。 | 商工観光課 | 4-4 |
| デジタルサイネージ整備事業 | イベントや正確な災害情報等を提供する。 | 商工観光課 | 4-4 |
| 文化財の保護・活用 | 町指定文化財を後世に正しく継承するため、中長期的な修繕管理・防災計画の策定など、適切な保護・管理を図るために必要な調査研究を推進していく。併せて新規指定などによる保護対象の拡大を図る。 | 社会教育課 | 8-4 |

| | | | |
|-------------|--|-------|-----|
| 地域文化の再認識と継承 | 金武町の歴史・文化に関する調査研究の推進や成果の公開などの情報発信に努め、町民の地域文化の再認識と継承を推進していく。また、町内各地で継承されてきた民俗芸能をはじめ、優れた芸術文化に町民が触れる機会の充実に努め、地域文化振興と地域発展への寄与を目指す。 | 社会教育課 | 8-4 |
| 資料館の建設 | 文化財の保護・活用策の推進、調査研究、公開・活用及び情報発信のための拠点施設を整備する。 | 社会教育課 | 8-4 |

3) 民間住宅・建築物等の耐震化促進

| 事業名称 | 事業概要 | 所管課 | 該当するリスクシナリオ |
|----------------|--------------------------------------|-------|-------------|
| 町営住宅の施設更新 | 施設の長寿命化計画を策定し、老朽化施設の改修、更新等が必要である。 | 住民生活課 | 1-1,1-2,7-3 |
| 観光・商業関連施設老朽化対策 | 観光・商業関連施設の空き店舗の把握・対策及び老朽化に伴う改修を推進する。 | 商工観光課 | 1-1 |

4) 空き家対策の推進

| 事業名称 | 事業概要 | 所管課 | 該当するリスクシナリオ |
|-----------|---|-------|-------------|
| 老朽空き家対策事業 | 空き家の所有者を把握し、老朽化等により耐震性に問題のある建物については、家屋調査等の必要な措置を新たな取り組みとして検討する。 | 住民生活課 | 1-1 |

5) 浸水対策

| 事業名称 | 事業概要 | 所管課 | 該当するリスクシナリオ |
|------|---|-----------|-------------|
| 浸水対策 | 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復旧・復興が大幅に遅れることのないよう、高潮等対策、雨水排水路整備・維持、浸水対策等の着実な実施を新たな取り組みとして検討する。 | 建設課・上下水道課 | 8-3 |

6) 安定した水資源の確保と上水道の整備

| 事業名称 | 事業概要 | 所管課 | 該当する リスクシナリオ |
|-----------|--|-----------------|-----------------|
| 水道施設の整備 | 老朽管等の定期的更新。導水、送水、配水ポンプの整備により安定供給と災害に強い施設の整備を推進する。 | 上下水道課 | 6-2,2-1,6-3 |
| 水の安定供給 | 安定した水を確保するため県企業局からの受水を増やす。 | 上下水道課 | 6-2,2-1,6-3 |
| 水道施設台帳の整備 | 維持管理・更新の効率化に向けて、水道施設台帳の整備を新たな取り組みとして検討する。 | 上下水道課 | 6-2,2-1,6-3 |
| 応急給水能力の向上 | 大規模災害時における市民生活に最低限必要なものとして確保した水（全市民7日分、1人あたり46リットル）を利用した応急給水活動を確実なものとする。備蓄施設の整備や仮設給水栓、仮設水槽及び非常用飲料水袋などを備蓄することを新たな取り組みとして検討する。 | 上下水道課 | 6-3 |
| 事故対応能力の向上 | 今後も上下水道局危機管理計画に基づき、迅速かつ適切に復旧活動や応急給水活動が行えるよう模擬事故訓練や危機管理研修を実施することを新たな取り組みとして検討する。 | 上下水道課 | 6-3 |
| 水質保全対策の推進 | 町内の主要な河川等について赤土流出防止対策を推進し、生活排水の流出対策の強化を図るとともに水質基準の遵守を促進する。 | 建設課・住民生活課・上下水道課 | 6-4,2-7,7-2 |
| 水質管理体制の充実 | 計装集中管理システムにより、水源水質の管理強化を図る。 | 上下水道課 | 7-2,2-1,6-2,6-3 |

7) 下水道施設の整備

| 事業名称 | 事業概要 | 所管課 | 該当する リスクシナリオ |
|----------|---|-------|-----------------|
| 下水道施設の整備 | 生活環境の基礎整備と環境衛生の向上を図るため、農業集落排水事業を導入し宅内配管の接続促進に努め、その維持管理の充実を図る。 | 上下水道課 | 6-4,2-7 |

8) 応急対策

| 事業名称 | 事業概要 | 所管課 | 該当する リスクシナリオ |
|--------|---|-------|-----------------|
| 応急住宅対策 | 毎年度、土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域、洪水による河川氾濫で浸水が想定される区域等を確認し、応急仮設住宅の建設候補地に関する計画の更新や被災住宅の応急修理を迅速かつ的確に行うための体制の維持を新たな取り組みとして検討する。 | 住民生活課 | 8-6 |

9) 人材の育成

| 事業名称 | 事業概要 | 所管課 | 該当する リスクシナリオ |
|---------------|---|-------|-----------------|
| 被災宅地危険度判定士の養成 | 養成講習会を行い、新規登録者の確保や既存登録者の更新に努めることにより、支援体制の強化を新たな取り組みとして検討する。 | 住民生活課 | 8-2 |

(3) 保健医療・福祉

1) 災害時の救急医療体制の充実

| 事業名称 | 事業概要 | 所管課 | 該当する リスクシナリオ |
|-----------------------|---|-------|-----------------|
| 医療協力体制の構築 | 町内医療機関と連携し、負傷者の迅速、適切な医療救護活動を実施するため、初期医療体制の整備充実を図る。 | 保健福祉課 | 2-5 |
| 医療機関との情報共有・連携体制の構築 | 町内の医療施設と災害時における情報共有の方法や連携方法について協議するとともに、人員の搬送体制の構築を新たな取り組みとして検討する。 | 保健福祉課 | 1-7 |
| 在宅医療・介護の連携強化 | 多職種との連携強化を図る為の会議の開催等、保健部門を含めた災害時にも対応可能な体制を整備する。 | 保健福祉課 | 2-5 |
| 医療・福祉機関との情報共有・連携体制の構築 | 町内の医療・福祉機関と災害時における情報共有の方法や連携方法について協議するとともに、人員の搬送体制の構築を新たな取り組みとして検討する。 | 保健福祉課 | 2-5 |

| | | | |
|-----------------------|---|-------|-----|
| 感染症防止対策（授業改善や行事等の精査等） | 感染症防止対策として、学校での授業改善、行事等の精査と見直しに取り組んでいる。 | 学校教育課 | 1-7 |
|-----------------------|---|-------|-----|

2) 保健・医療器材の確保

| 事業名称 | 事業概要 | 所管課 | 該当するリスクシナリオ |
|---------|-----------------------------|-------|-------------|
| 医薬品等の確保 | 負傷者に迅速な応急処置を行うための医薬品等を確保する。 | 保健福祉課 | 2-1 |

3) 感染症対策の推進

| 事業名称 | 事業概要 | 所管課 | 該当するリスクシナリオ |
|--------------------------|--|-----------|-------------|
| 新型インフルエンザ等対策行動計画 | 病原性が高い新型インフルエンザ等への対応を念頭の置きつつ、発生した感染症の特性を踏まえ、病原性が低い場合等様々な状況で対応できるよう、対策の選択肢を示す。 | 保健福祉課 | 1-7,2-5,2-6 |
| 新型インフルエンザ等感染症業務継続計画（BCP） | 新型インフルエンザ等感染症の町民への感染を防ぐとともに、職員の安全を図り、感染症への対応業務の継続性を確保するための取組みを示す。 | 保健福祉課・総務課 | 1-7 |
| 予防接種事業 | 新型コロナウイルス感染症を含む各種予防接種を実施する。 | 保健福祉課 | 1-7,2-5 |
| 医療機関との情報共有・連携体制の構築 | 町内の医療施設と災害時における情報共有の方法や連携方法について協議するとともに、新型コロナウイルス感染症予防接種の体制の構築を新たな取り組みとして検討する。 | 保健福祉課 | 1-7 |
| 感染症対策推進事業 | 感染拡大しやすい疾病の発生を予防するため、適確な感染症対策の実施の推進、予防啓発を新たな取り組みとして検討する。 | 保健福祉課 | 2-6 |
| 感染防止マニュアル履行 | 就学前保育施設においては、密接、密集は避けることが出来ない。感染症対策では、感染症対応マニュアルに従いその徹底を依頼していく。学童においては、感染症マニュアルの策定を確認し、策定されている場合にはその履行の徹底を依頼し、未策定についてはその策定を指導していく。 | こども支援課 | 1-7 |

| | | | |
|-------------------|---|--------|-----|
| 保護者への協力依頼 | 就学前保育施設及び学童は保護者の保育を代替するものであるが、感染症蔓延期にあつては保護者による保育が可能な場合は、利用自粛など家庭保育での協力を依頼していく。 | こども支援課 | 1-7 |
| 新しい生活様式整備 | キャッシュレス決済の導入や換気設備等の改修により感染症リスク低減を図る。 | 商工観光課 | 1-7 |
| 新しい生活様式に基づく行事等の運営 | 新しい生活様式等に基づく感染症対策を取り入れた社会教育施設及び体育施設の運営及びイベント等を開催する。 | 社会教育課 | 1-7 |

4) 環境衛生の推進

| 事業名称 | 事業概要 | 所管課 | 該当するリスクシナリオ |
|------------|---|-------|-------------|
| 避難所の生活環境向上 | 避難所における衛生環境に備え、簡易トイレ、消毒薬剤等の整備に努める。 | 総務課 | 2-7 |
| 環境衛生の推進 | ハエ、蚊などの発生を防ぐ為、家屋内外の清掃管理の注意喚起を図る。町道・農道・霊園など周辺の環境美化を推進する。 | 住民生活課 | 2-7 |

5) 保育所の機能向上

| 事業名称 | 事業概要 | 所管課 | 該当するリスクシナリオ |
|------------------------|--|--------|-------------|
| 保育所環境の整備 | 認可外の認可化、公立の民営化等を推進し民間活力による園舎整備を図る(みつばこども園、杉の子幼児学園、並里こども園、嘉芸こども園の園舎整備)。 | こども支援課 | 1-1 |
| 保育所環境の整備 (園舎の移転整備等) | 公立の民営化を推進し民間活力による園舎の移転整備を図る(嘉芸こども園の移転及び園舎整備)。 | こども支援課 | 1-3 |
| 避難訓練の徹底 | 移転予定の嘉芸こども園を除き、ららくる屋嘉小規模保育園のみが、県の津波災害地域に位置しており、園の津波災害に対する避難計画に基づく避難訓練実施の徹底を依頼していく。 | こども支援課 | 1-3 |

| | | | |
|-------------------------|---|--------|-----|
| 避難マニュアル等の作成 (はまだ保育園) | はまだ保育園は、町の土砂災害指定地域に位置する。しかし、園の防災計画において土砂災害時の避難想定がないため新たに土砂災害を想定した避難計画を策定及び避難訓練計画における土砂災害想定での避難訓練の実施を新たな取り組みとして検討する。 | こども支援課 | 1-5 |
| 預かり保育の機能 | 現在、中川幼稚園において預かり保育を実施しているが、感染予防の観点からこども園や学校との連携を密にし、機能の向上に繋げる。 | 学校教育課 | 3-2 |

6) 社会福祉施設等の耐震化

| 事業名称 | 事業概要 | 所管課 | 該当する リスクシナリオ |
|----------------------|--------------------------------|-------|-----------------|
| 社会教育施設及び社会体育施設の耐震化更新 | 施設の長寿命化計画等に基づき、老朽化施設の改修、更新を行う。 | 社会教育課 | 1-1 |

7) 要支援者対策の推進

| 事業名称 | 事業概要 | 所管課 | 該当する リスクシナリオ |
|---------------------|---|-------|-----------------|
| 高齢者生きがい活動支援 通所事業 | 家に閉じこもりがちな高齢者等に対し、通所等により日常動作訓練から趣味活動等サービスを提供し自立生活の助長及び要介護状態になることの予防を図る。 | 保健福祉課 | 2-7 |
| 高齢者等の見守り体制の 拡充 | 独居または高齢世帯の高齢者等の見守り体制を拡充し、安心安全な生活環境を確保し、災害時でも対応できるよう拡充を行う。 | 保健福祉課 | 2-7 |
| 災害時要支援者台帳の作 成・更新 | 自らの行動により、安全を確保する事が困難な障害者等が災害時に支援を受けられる確率を高めるために情報を共有し支援する。 | 保健福祉課 | 1-6 |

8) その他

| 事業名称 | 事業概要 | 所管課 | 該当する リスクシナリオ |
|------------|-------------------------------|-------|-----------------|
| 医療機器の放射線管理 | 災害時に医療機関が被災した際の医療機器の放射線を管理する。 | 保健福祉課 | 7-2 |

| | | | |
|---------------------|---|-------|-----|
| 医療機器被災時の災害対応マニュアル策定 | 必要に応じて専門家の意見を聞きながら、災害時に放射線を含む医療機器が破損した場合の対応マニュアルの策定を新たな取り組みとして検討する。 | 保健福祉課 | 7-2 |
|---------------------|---|-------|-----|

(4) 情報通信

1) 防災情報システム等の拡充強化

| 事業名称 | 事業概要 | 所管課 | 該当するリスクシナリオ |
|----------------------|---|---------|-------------|
| 防災情報システム（屋外スピーカー）の整備 | 屋外における災害時の情報伝達手段を整備する。 | 総務課 | 4-1,1-3,4-2 |
| 防災情報システム（戸別受信機）の整備 | 屋内における災害時の情報伝達手段を整備する。 | 総務課 | 4-1,1-3,4-2 |
| 通信インフラの整備事業 | 公衆無線 LAN を整備する。 | 総務課 | 4-1,4-2 |
| 配信情報の充実 | SNS による情報発信を実施する。 | 総務課 | 4-3,4-4 |
| 観光 WiFi 整備 | 町内観光拠点に Free - WiFi を整備する。 | 商工観光課 | 4-3 |
| 広報・広聴活動の充実 | まちづくりなどの行政情報を金武町広報紙、金武町ホームページ、SNS など、あらゆる媒体を活用し積極的に提供するとともに、各区における行政懇談会や各種広聴活動などの充実を図り、町民のニーズに対し即応できる体制づくりに努める。 | 企画課・総務課 | 3-1 |

2) 総合行政情報通信ネットワークの運用

| 事業名称 | 事業概要 | 所管課 | 該当するリスクシナリオ |
|---------------|--|-----|-------------|
| 国際 V H F 無線電話 | 国際 V H F 海岸局の適切な管理運営を実施し、自然災害等発生時における、本港係留中及び入出港中船舶への即時情報伝達が可能な体制の維持を新たな取り組みとして検討する。 | 総務課 | 4-1 |

(5) エネルギー・産業

1) 安定したエネルギーの確保、電力エネルギーの安定供給

| 事業名称 | 事業概要 | 所管課 | 該当する リスクシナリオ |
|------------------------------|---|-----|-----------------|
| 燃料の多様化を含めたエネルギーの確保体制の構築 | 石油・プロパン（LP）ガス・液化天然ガス（LNG）等の備蓄可能な燃料の確保に努めることにより、ライフラインの早期復旧に繋げるとともに、引き続き、協定企業との連携体制の強化を図るため、連絡先の確認や防災訓練等での連携を新たな取り組みとして検討する。 | 総務課 | 6-1 |
| 自立分散型電源を含めた避難所等への電力供給システムの構築 | 電力会社と電力供給システム構築に向けた協議を行い、順次導入を進めることを新たな取り組みとして検討する。さらに、再生可能エネルギー・蓄電池・燃料電池・高効率コージェネレーション等の自立分散型エネルギーの導入も新たな取り組みとして検討する。 | 総務課 | 6-1 |

2) 石油コンビナート等防災対策（防災対策事業）

| 事業名称 | 事業概要 | 所管課 | 該当する リスクシナリオ |
|----------------------|--|---------|-----------------|
| 船舶用給油施設の管理 | 船舶用給油施設を適正に管理し、災害時のオイル流出を防ぐとともに、漁業者への燃料の安定供給を図る。 | 農林水産課 | 7-2 |
| 石油コンビナート等における耐災害性の向上 | 石油コンビナート等防災計画の策定やそれに基づいた訓練等の実施を新たな取り組みとして検討する。 | 総務課・企画課 | 5-2 |

3) 災害時の産業支援

| 事業名称 | 事業概要 | 所管課 | 該当する リスクシナリオ |
|-------------|--|-------|-----------------|
| 経営相談体制支援 | 各事業者向けの資金制度への申請等を支援する。 | 商工観光課 | 5-6 |
| 企業の事業継続性の確保 | 企業の事業継続性の確保に向け、関係団体等と連携した取り組みを検討し、必要な施策を推進することを新たな取り組みとして検討する。 | 商工観光課 | 5-1 |

| | | | |
|-------------------|--|-------|-----|
| 企業における帰宅困難者対策 | 今後、様々な機会を捉え、災害時の企業等における一斉帰宅の抑制を働きかけるとともに、施設内での滞在ができるよう、企業等における備蓄を推進することを新たな取り組みとして検討する。 | 商工観光課 | 2-4 |
| ネットワーク環境の整備に対する補助 | 自宅勤務による作業効率低下を防ぐため、オンライン会議にも対応可能なように、各家庭のネットワーク環境を整備し自宅勤務環境を整備する事業所に対して補助を行うことを新たな取り組みとして検討する。 | 商工観光課 | 5-5 |

(6) 交通・物流

1) 緊急物資輸送機能の確保

| 事業名称 | 事業概要 | 所管課 | 該当するリスクシナリオ |
|-----------------|--|-----|-------------|
| 電線共同溝整備の充実 | 電線共同溝整備の充実を図り、道路を遮断した緊急避難路の確保を図るとともに、発生する集落等の孤立を防ぐことを新たな取り組みとして検討する。 | 企画課 | 2-2 |
| 緊急輸送道路沿線の建物の耐震化 | 緊急輸送道路沿線の耐震化補強に対する補助の実施を新たな取り組みとして検討する。 | 企画課 | 7-3 |

2) 地域特性に応じた交通・輸送基盤の整備

| 事業名称 | 事業概要 | 所管課 | 該当するリスクシナリオ |
|-------------|--|-----|-------------|
| 公共交通機関との連携 | 災害により公共交通機関が麻痺した場合、運行再開に関する情報等を把握し、町民に対し情報提供を行う。 | 企画課 | 6-5 |
| 道路ネットワークの形成 | 国道、県道（広域幹線道路）と町道及び町道間のネットワーク化を促進する。 | 建設課 | 6-5,2-2 |

3) 陸上交通基盤

| 事業名称 | 事業概要 | 所管課 | 該当するリスクシナリオ |
|-------------|---|-----|-------------|
| 北部国道事務所との連携 | 国道 329 号及び国道 329 号金武バイパスが災害により亀裂や寸断された場合による対処方法を検討する。 | 企画課 | 6-5 |

| | | | |
|-------------|---|-------|---------|
| 農道の整備及び維持管理 | 農道は、基幹産業の農業の生産基盤を支える重要な施設であるとともに、災害時の避難経路として重要な役割を担うことから、日常的な点検により、整備及び維持管理に努める。 | 農林水産課 | 6-5 |
| 町道の維持管理 | 主要町道を中心に健全な道路環境の維持管理に努め、道路に被害が及ぶような土砂災害等への対策を推進する。また、日々の点検により危険個所の抽出、見回りを実施する。 | 建設課 | 6-5,2-2 |
| 町道の整備 | 町道については観光拠点地区を中心に、行き止まり道路や狭隘道路の解消、集落内雨水排水路の整備を図るとともに、住宅地の整備を促進するための道路や橋梁等の整備に努め、整備に関する住民意識の高揚を図る。 | 建設課 | 6-5,2-2 |
| 里道の管理 | 里道について、現況や実態の調査を行い、生活道や避難道としての活用を検討し、管理する。 | 建設課 | 6-5 |

(7) 農林水産

1) 自然環境に配慮した森林・林業生産基盤の整備

| 事業名称 | 事業概要 | 所管課 | 該当するリスクシナリオ |
|--------------------|--|-------|-------------|
| 農林畜産業の生産振興・基盤整備の充実 | 森林保全活動を促進し、保安林、水源涵養林の保全を図るとともに、造林事業地区の維持管理を推進する。また、家畜排せつ物などを活用した有機肥料を地域へ還元する循環型農業を推進し、農産物の安定供給体制の構築と環境にやさしい農林畜産業の振興に努める。 | 農林水産課 | 7-4 |

2) 沖縄の特性に応じた農業生産基盤の整備

| 事業名称 | 事業概要 | 所管課 | 該当するリスクシナリオ |
|---------------------|--|-------|-------------|
| 安定供給等を目指した高機能栽培施設導入 | 農産物の栽培施設を整備し、生産拡大の向上と安定化を図る。 | 農林水産課 | 5-3 |
| 金武町堆肥センター施設設備の更新 | 農産物の生産拡大のため必要となる堆肥を製造する堆肥センター施設の設備を更新する。 | 農林水産課 | 5-3 |
| 農林水産物における防疫対策の推進 | 病害虫や伝染病対策を行い、農林水産物の生産拡大を図る。 | 農林水産課 | 5-3 |

| | | | |
|-----------------|---|-------|---------|
| 農家への防疫対策の指導 | 防疫対策の勉強会の実施や駆除作業の指導を行うことを新たな取り組みとして検討する。 | 農林水産課 | 5-3 |
| 鳥獣被害防止総合対策 | 鳥害獣から農作物を守ることで、生産の安定化を図る。 | 農林水産課 | 5-3 |
| 対策員（狩猟免許保持者）の育成 | 町内在住の対策員を確保するための育成を新たな取り組みとして検討する。 | 農林水産課 | 5-3 |
| Eコマース整備事業 | 地域の物産をネット販売するとともに正確な情報を発信する。 | 商工観光課 | 5-4 |
| 環境保全の推進 | 農道やかんがい施設等の農業用施設の更新や延命化を図るとともに、優良畜種の導入や環境に配慮した畜舎改善を促し、生産性向上を図る。 | 農林水産課 | 7-5,7-4 |
| 家畜ふん尿処理施設の改修 | 環境に配慮した畜産業の推進を図るため、家畜ふん尿処理施設の改修を新たな取り組みとして検討する。 | 農林水産課 | 7-5 |
| 農村地域の振興 | 後継者及び新規就農者等の担い手の確保・育成を図るとともに、農地や草地等の集積を推進し、遊休地の解消に努める。 | 農林水産課 | 7-5,7-4 |

3) 水産業生産基盤の整備

| 事業名称 | 事業概要 | 所管課 | 該当するリスクシナリオ |
|------------|---|-------|-------------|
| 漁業施設の施設更新 | 漁業施設の老朽化に伴い改修、更新を行う。 | 農林水産課 | 1-1 |
| 漁業経営の安定化促進 | 漁獲量、漁獲高の向上を図るための生産、流通体制の構築に努める。 | 農林水産課 | 5-3 |
| 漁業環境の保全整備 | 金武湾港の船舶航行安全を確保するため、航路浚渫工事を沖縄県と連携して促進する。また、地域住民との交流や観光の振興を通じた地域活性化のため、港湾における拠点機能の強化に努める。 | 農林水産課 | 7-1 |

(8) 町土保全

1) 土砂災害対策、高潮等対策、治水対策

| 事業名称 | 事業概要 | 所管課 | 該当する リスクシナリオ |
|------------------|---|---------------|-----------------|
| 河川基盤の整備充実 | 河川の基盤整備の一環として河口閉塞浚渫などの事業を推進し、河川基盤の充実を図る。 | 建設課 | 1-4,8-3 |
| 河川環境整備 | 河川環境整備の一環として河川周辺の緑化推進及び親水機能の向上を図り、多自然型河川の整備を図る。特に、各種体験型施設が整備された億首川についてはその活用を促進する。 | 企画課・ 商工観光課 | 1-4,8-3 |
| 道路排水の整備充実 | 町内の水路及び道路排水の整備を推進し、冠水箇所への対策を図る。 | 建設課 | 1-4 |
| 海岸周辺整備事業の検討 | 海岸周辺整備については、管理者である沖縄県と連携して促進する。 | 建設課 | 7-1 |
| 金武ダムとの連携 | 台風や大雨による億首川の水位の上昇が想定される場合の連絡体制の強化を図る。また、地震による金武ダム決壊の恐れがある場合の迅速な情報の公開や避難を促す体制づくりを強化する。 | 企画課・ 総務課 | 7-4 |
| 金武ダムとの災害時連携協定の締結 | あらゆる災害を想定し、災害時における迅速な情報の公開や避難を促す体制づくりを強化するため、金武ダムとの連携協定を締結することを新たな取り組みとして検討する。 | 企画課・ 総務課 | 7-4 |

2) 交通・輸送基盤の復旧

| 事業名称 | 事業概要 | 所管課 | 該当する リスクシナリオ |
|----------------|--|-----|-----------------|
| 復旧作業用車両・機械の購入等 | 災害時の復旧作業に備え、計画的に復旧作業の車両と機械の購入等を新たな取り組みとして検討する。 | 建設課 | 6-5 |

(9) 環境

1) 水質保全に関する監視活動、普及啓発等

| 事業名称 | 事業概要 | 所管課 | 該当する リスクシナリオ |
|--------------|----------------------------|-------------|-----------------|
| 共同7号水域環境保全整備 | 地域住民との交流や観光振興を通じた地域活性化を図る。 | 商工観光課・農林水産課 | 7-1 |

2) 大気環境の常時監視、事業者の監視・指導の強化

| 事業名称 | 事業概要 | 所管課 | 該当する リスクシナリオ |
|------------------|--|-------|-----------------|
| 有害物質拡散防止のマニュアル作成 | 有害物質の大規模な拡散・流出等の危険を水道施設において確認された場合のマニュアル作成を新たな取り組みとして検討する。 | 上下水道課 | 7-2 |

3) 災害廃棄物処理計画フォローアップ

| 事業名称 | 事業概要 | 所管課 | 該当する リスクシナリオ |
|--------------|---|-------|-----------------|
| ごみ処理体制の確立 | 焼却施設を建設し、最終処分場の整備を推進するとともに、ごみの処理体制の確立を図る。 | 住民生活課 | 8-1 |
| 災害廃棄物処理計画の策定 | 迅速かつ円滑に災害廃棄物処理を実施するための計画策定と体制構築を新たな取り組みとして検討する。 | 住民生活課 | 8-1 |

(10) 土地利用

| 事業名称 | 事業概要 | 所管課 | 該当する リスクシナリオ |
|----------------|--|-----|-----------------|
| 都市計画マスタープランの策定 | 都市防災に関する基本方針に沿ったまちづくりの推進を新たな取り組みとして検討する。 | 企画課 | 1-2 |

4.4.2 横断的分野

(1) リスクコミュニケーション

1) 地域防災組織の拡充

| 事業名称 | 事業概要 | 所管課 | 該当する リスクシナリオ |
|----------------------|---|-----|-----------------------------|
| 防災意識の高揚（防災訓練等） | 「金武町防災マップ（平成 27 年 10 月作成）」を活用し、防災に関する知識を啓発するための取り組みを推進する。実働訓練だけでなく、状況付与型図上訓練や避難所運営ゲーム訓練（HUG）など多様な手法を取り入れた防災訓練を継続的に実施する。 | 総務課 | 1-6,1-1,1-2,1-3,1-4,1-5,1-7 |
| 防災意識の高揚（インセンティブの付与等） | 防災機能に繋がる設備や自主防災組織の結成を促進するためのインセンティブ（活動資機材購入の補助など）を拡充し、啓発に努める。また、町民にも各家庭で 1 人 3 食 3 日分を目標に備蓄することを推進する。 | 総務課 | 8-5 |
| 自主防災組織の結成・育成 | 災害対応における自助・共助部分の確立、強化に向けた自主防災組織の結成・育成の支援を行う。 | 総務課 | 1-6 |

2) 避難訓練の実施

| 事業名称 | 事業概要 | 所管課 | 該当する リスクシナリオ |
|---------|--|-----|-----------------|
| 避難訓練の実施 | 沖縄県広域地震津波避難訓練に併せて事業所や町民個人等を対象とした避難訓練を実施している。 | 総務課 | 1-6,1-3 |

3) 住民参画の推進

| 事業名称 | 事業概要 | 所管課 | 該当する リスクシナリオ |
|--------------|--|-----|-----------------|
| 町民参加によるまちづくり | まちづくりに必要な情報の公開に積極的に取り組み、町民のまちづくりに対する意識の高揚を図るとともに、各種計画やプロジェクトなどの立案に町民の参画を促し意見を反映させる体制を構築する。 | 企画課 | 3-1 |

4) 地域づくりの推進

| 事業名称 | 事業概要 | 所管課 | 該当する リスクシナリオ |
|-----------------|--|-------|-----------------|
| 支え合う地域づくり | 個々が参加しやすい地域づくり、困りごとや要支援者に関する事など、地域でのいろいろな活動を繋げる組織として協議体を各区に設置、それを中心にした各種団体との連携強化を図る。 | 保健福祉課 | 8-5 |
| 金武町民生児童委員協議会の活動 | 地域で一番身近な相談・支援のボランティアとして、町内の支援が必要な方々に対して、必要に応じた福祉サービス等の情報提供等の支援を行う。 | 保健福祉課 | 8-5 |

(2) 老朽化対策

1) 長寿命化・地震対策

| 事業名称 | 事業概要 | 所管課 | 該当する リスクシナリオ |
|-------|------------------------------------|-----|-----------------|
| 橋梁の保全 | 町道における道路橋の法定点検を実施し、判定結果に基づいて改修を行う。 | 建設課 | 6-5 |

5. 計画の推進と不断の見直し

5.1 他の計画等の必要な見直し

本計画は、本計画以外の地域強靱化に関する町の計画等の指針となるべきものであり、本計画を基本として、地域強靱化に係る町の他の計画について必要に応じて見直しや改善を行う。

5.2 本計画の進捗管理と不断の見直し

地域強靱化は、第4章で示した脆弱性評価において想定した42の「起きてはならない最悪の事態」のそれぞれを回避することを企図して本計画を定め、これを基本に地域強靱化に係る他の計画等について必要に応じ見直しを図りながら、様々な施策を展開していくものである。

また、脆弱性評価の結果を踏まえて推進方針を立て、速やかに各課連携のもとで施策を実行していくことが極めて重要であり、その際、施策の進捗等に応じて本計画を見直していく必要がある。

このため、各施策を実施するとともに、施策の進捗状況の把握等を行うこととし、施策等の点検・評価を行い、その結果に応じて計画の見直し・改善を行う。

このような企画 (Plan)・実施 (Do)・評価 (Check)・改善 (Action) の PDCA サイクルを確立し、計画の効果的な推進を図る。

また、今後の社会経済情勢等の変化や地域強靱化の施策の推進状況等を考慮し、概ね5年ごとに本計画の内容の見直しを行うこととする。

なお、本町の「金武町地域防災計画」「第5次金武町総合計画」は、地域強靱化の視点も踏まえた総合的な計画であり、本計画と同様に指針性を有し、分野ごとに施策の進捗を管理していることから、本計画と同じ方向を向くよう整合性を図る必要があるため、本計画の進捗管理については、「金武町地域防災計画」「第5次金武町総合計画」の PDCA サイクルとの整合を図るものとする。

5.3 KPI の設定

個別施策の進捗状況を把握し、計画的に推進するため、施策推進の目指すべき努力目標である KPI (重要業績指標) を設定した。なお、KPI の設定にあたっては、「金武町第5次総合計画 (後期基本計画)」の成果指標を用いた。

表 5-1 本計画における KPI

| 分野 | | 指標項目 | 単位 | 現状値 (2020年) | 目標値 (2025年) | 担当課 |
|------------|--------------------|-------------------------|-----|-------------------|----------------|----------------|
| 1.個別 施策 | 2 住宅・都市 | 耐震化未改修の施設数 (こども園) | 棟 | 1 | 0 | こども支援 課 |
| | | 耐震化未改修の施設数 (小学校、中学校) | 棟 | 3 | 0 | 学校教育課 |
| | | 社会教育施設のバリアフリー 化達成率 | % | 80 | 85 | 社会教育課 |
| | | 有収率の向上 | % | 88 | 93 | 上下水道課 |
| | | 既設公園の改修等整備 (累計) | 箇所 | 20 | 21 | 建設課 |
| | | 住宅火災警報器設置率 | % | 58 | 82 | 金武地区消 防衛生組合 |
| | | 消防水利の整備(防火水 槽を各字に整備) | 区 | 2 | 5 | 金武地区消 防衛生組合 |
| | 3 保健医療・福祉 | 特定健診の保健指導率 | % | 73 ※2019年度実績 | 80 | 保健福祉課 |
| | | 特定検診の受診率 | % | 38.7 ※2019年度実績 | 60 | 住民生活課 |
| | 4 情報通信 | 公衆無線 LAN の整備 | 箇所 | 4 | 5 | 総務課・商 工観光課 |
| | | SNS による情報配信 | % | 100 | 100 | 総務課 |
| | 5 エネルギー・産業 | 誘致企業数(累計) | 企業数 | 2 | 3 | 商工観光課 |
| | 6 交通・物流 | 町道の改良率 | % | 93.6 | 95 | 建設課 |
| | 7 農林水産 | 農業集落排水事業への接 続人口 | 人 | 5229 | 6954 | 上下水道課 |
| | | 農業集落排水事業への接 続率 | % | 47 | 62.5 | 上下水道課 |
| | | 認定農業者の拡大 | 経営体 | 34 | 44 | 農林水産課 |
| | | 認定新規就農業者の拡大 | 経営体 | 13 | 18 | 農林水産課 |
| | | 農業用かんがい施設整備面 積 | ha | 294.1 | 298.3 | 農林水産課 |
| | | 堆肥生産販売 | t | 2500 | 2800 | 農林水産課 |
| | | 藻類取扱量 | t | 151 | 250 | 農林水産課 |
| | | 鮮魚魚貝取扱量 | t | 22 | 65 | 農林水産課 |
| 8 町土保全 | ギンバル海岸周辺の整備 | m ² | 0 | 8261 | 商工観光課 | |
| | 河口閉塞の浚渫工事 | 件/年 | 1 | 3 | 建設課 | |
| 2.横 断的 | 1 リスクコミュニケー ション | 防災訓練の内容の充実 | 種類 | 2 | 4 | 総務課 |

| 分野 | 指標項目 | 単位 | 現状値 (2020年) | 目標値 (2025年) | 担当課 |
|---------|-----------|----|----------------|----------------|-------|
| 2.老朽化対策 | 建て替え事業等 | 棟 | 0 | 6 | 住民生活課 |
| | 公共施設の耐震化率 | % | 91 | 100 | 総務課 |